

平成 2 7 年第 3 回上里町議会定例会会議録第 1 号

平成 2 7 年 6 月 3 日（水曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 （町長提出議案第40号）財産の取得について
 - 日程第 8 （町長提出議案第41号）児玉郡市広域市町村圏組合規約の変更について
 - 日程第 9 （町長提出議案第42号）平成 2 7 年度上里町一般会計補正予算(第 3 号)について
 - 日程第 1 0 （選挙第 7 号）児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙について
 - 日程第 1 1 （選挙第 8 号）本庄上里学校給食組合議会議員選挙について
 - 日程第 1 2 請願・陳情について
 - 日程第 1 3 議員の派遣について
 - 日程第 1 4 （町長提出議案第43号）工事請負契約の締結について
 - 日程第 1 5 （町長提出議案第44号）工事請負契約の締結について
 - 日程第 1 6 （意見書第 5 号）T P P 交渉に関する意見書（案）について
 - 日程第 1 7 （意見書第 6 号）安全保障関連法の廃案を求める意見書（案）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
-

出席議員（１４人）

1 番	飯 塚 賢 治 君	2 番	戸 矢 隆 光 君
3 番	仲 井 静 子 君	4 番	猪 岡 壽 君
5 番	齊 藤 崇 君	6 番	岩 田 智 教 君
7 番	植 井 敏 夫 君	8 番	高 橋 正 行 君
9 番	納 谷 克 俊 君	10 番	新 井 實 君
11 番	沓 澤 幸 子 君	12 番	高 橋 仁 君
13 番	伊 藤 裕 君	14 番	植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	岸 智 敏 君
総合政策課長	片 岡 浩 一 君	税 務 課 長	須 長 正 実 君
町民福祉課長	板 垣 延 雄 君	子育て共生課長	山 田 隆 君
健康保険課長	山 下 容 二 君	高齢者いきいき課長	小 暮 秀 夫 君
まち整備環境課長	強 矢 賢 君	産業振興課長	南 雲 定 夫 君
上下水道課長	宮 下 忠 仁 君	学校教育課長	谷 木 章 二 君
学校教育指導室長	福 島 彰 君	生涯学習課長	金 井 孝 君
郷土資料館長	金 井 孝 君	会 計 管 理 者	安 藤 達 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 飯 塚 好 一 係 長 戸 矢 信 男

開会・開議

午前 9 時 8 分開会・開議

○議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第 3 回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤 裕君） 日程第 1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、14番植原育雄議員、1番飯塚賢治議員、2番戸矢隆光議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（伊藤 裕君） 日程第 2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、高橋仁議員。

〔議会運営委員長 高橋 仁君発言〕

○議会運営委員長（高橋 仁君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の高橋仁です。

前期定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る 5 月 20 日午前 9 時より議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

初めに、一般質問でありますけれども、今期定例会における一般質問は、7 名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間は 4 時間であり、答弁時間を含めるとおおむね 6 時間程度になると見込まれます。一般質問は、本日と明日の 2 日間とし、本日 4 名、明日は 3 名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案は、財産の取得が 1 件、規約の変更が 1 件、一般会計補正予算が 1 件予定されており、これらを合計いたしますと 3 件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に提出された請願は 2 件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日 6 月 3

日から6月10日までの8日間としたところでございます。

また、今期定例会からインターネットによる一般質問の録画配信を開始する予定であります。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

○議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

○議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

沖縄地方では梅雨入りの便りが届きましたが、今日は久しぶりの雨になっており、大変いいお湿りになっているのではないかなと思っておるところでございます。

間もなく関東地方も梅雨入りの便りも聞こえてくる季節となりました。先月の台風6号におきましては、5月の台風といたしましては4年ぶりに本州に接近いたしました。上里町に被害もなく一安心しておるところでございます。

本日ここに、平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会には、財産の取得について1件、規約の変更について1件、平成27年度の一般会計補正予算1件を提出議案とさせていただきました。また、工事契約に係る案件を追加議案として提案したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、日本の国内経済は、日経平均で15年ぶりの高値を更新するなど株価の上昇が継続しております。アベノミクス効果により、景気も緩やかに上昇傾向にありますが、なかなか中小企業、地方経済まで波及してきていないのが現状であります。

先月、内閣府が発表いたしました1～3月期の実質国内総生産（いわゆるGDP）は、前期と比べて0.6%増で、2四半期連続のプラス成長でございました。今後、株高の流れと経済の好調さにより個人消費、企業の設備投資が伸びることにより、地方を初めとした日本経済が好循環を迎えることを大いに期待をしておるところでございます。

さらに、平和安全法制整備法、沖縄米軍基地問題、集団的自衛権など、安全保障における重要な問題があります。また、地方創生、社会保障問題、雇用問題、人口減少社会など、日本の社会構造に関わる大きな問題についても、上里町といたしましても、全庁を挙げて真剣に取り組み、行政運営を実施していく必要があると考えております。

続きまして、3月定例会以降の主な行政報告を申し上げます。

まず、昨年大雪による被害でございますが、農業者の営農再開・復興に向けて、国、県、各種団体と連携をとりながら支援をまいりました。埼玉県の記事発表によりますと、上里町における5月現在の被災施設の再建状況につきましては97.5%となっており、全ての被災施設の再建まであと少しの段階となっております。引き続き、各種団体と協力して本格的な復興、上里町の農産物のPRを全力を挙げて取り組んでまいりたい、このように考えております。

3月29日に実施されました第24回乾武マラソン大会におきましては、ゲストラナーにキャノン・アスリートクラブ九州の女性選手3名と1,738名の町内外の参加者をお迎えし、盛大に行われたところでございます。当日は、役員の皆様、ボランティアの皆様、沿道で応援をいただきました皆様方の御協力のもと、無事に開催することができまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

4月1日付の町職員の定期人事異動でございますが、埼玉県への復帰、退職などにより15人に退職辞令を、新規採用につきましては、県からの派遣1名を含め9名、再任用3名、任期付採用2名、異動につきましては、課長級ポストの補充を初めとする昇格などを含め、延べ77人への人事異動の発令を行ったところでございます。

本年度の特色といたしましては、再任用職員3名を適材適所の課に配置しました。また、税務課収税係の県税事務所OB職員を総務課庶務係に、児玉郡市広域消防本部OB職員を任期付職員として配属し、収納・徴収業務、町の消防、地域防災業務を中心に専門的に事務を行っておるところでございます。

本年4月1日現在における職員数は174名となり、昨年度と比較しまして2人の減員となっております。今後も適正な職員の定員管理を遂行してまいりたいと思います。

4月5日に商工会とひびきの農協との共催、区長会の後援により、「第3回かみさと桜まつり」が盛大に開催されました。第1回は悪天候により、昨年の第2回は大雪による農業被害により中止となりましたので、今回が念願の初開催となりました。小雨が降ったりやんだりはしておりましたが、たくさんの方々が来場され、舞台発表やフリーマーケット、こむぎっちグルメコーナー等で楽しみながら花見を満喫していただけたと思います。

町内の消費需要拡大を図ることにより、地域経済の活性化を目的とした「こむぎっちプレミアム付商品券」の購入申し込み受付を5月1日から5月29日まで実施いたしましたところですが、大変好評で、応募総数が5,085通となり販売数を超えましたので、抽選という運びとなりました。抽選後に当選者の皆様に当選通知を発送し、7月8日から7月12日の間に当選通知と引き換えによる販売を行う予定となっております。

続きまして、農地のり面の草刈りや水路の泥上げなど、農業者の活動組織が取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金事業につきましては、上里土地改良区と上里西部土地改良区で上里町農地環境保全広域協定運営委員会を、長浜地区と大御堂地区の神川町土地改良区の受益地では長浜農地環境保全会運営委員会と大御堂農地環境保全会運営委員会がそれぞれ設立され、町内の農用地のほぼ全域で事業の取り組みができるようになりました。今後は、3つの運営委員会において、農用地や水路等の地域資源及び農村環境の保全を目的に活動をしていく予定となっております。

上里町サービスエリア周辺地区整備事業でございますが、本年12月に供用開始をします上里スマートインターチェンジにつきましては、工事が着々と進んでおります。また、上里町土地開発公社で行っております産業団地の分譲ですが、上り線側の区画は、2回の公募を行い売却することができました。下り線側につきましては、売却要件の見直しを行いました。内容につきましては、分譲方法を一定期間の公募方式から随時募集とし、業種につきましては、製造業に加えて物流・流通業も含めたところがございます。また、情報提供量を増加させるため、分譲契約の締結、成立を条件とした成功報酬制度の導入や、分譲先企業の資金ニーズ等に対応するため、分譲代金の分割払い制度を創設して、売却活動を活発化させたいと思います。

毎年実施しておりますクリーンの日につきましては、5月24日に早朝から大勢の町民の皆さんの参加をいただきまして、町内一斉清掃が行われ、町道や河川などに捨てられた缶やペットボトルのごみをたくさん回収していただきました。ごみの回収量は年々減少傾向にあり、引き続き町民のマナーが向上するよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、同日に、使用済み小型家電持込回収を実施いたしました。当日は、大勢の方に家庭にある不要な小型家電類を役場駐車場へ搬入していただきました。回収された家電類の重量は、約12トンでございました。回収した主な家電類は、パソコン、ファンヒーター、電子レンジ、

炊飯器等が多かったようでございます。

続きまして、昨年度に引き続きまして、消費税引き上げの影響等による低所得世帯、子育て世帯への影響を緩和することを目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業を実施します。今後のスケジュールにつきましては、子育て世帯臨時特例給付金は6月より申請を開始し、10月中旬より給付を開始いたします。一方、臨時福祉給付金は9月より申請を行い、10月より給付を開始する予定でございます。給付該当者の方につきましては、広報紙、ホームページ等において、給付漏れのないよう周知を行ってまいりたいと思っております。

例年実施されております町民夏山ハイキングでございますが、本年は8月8日の土曜日に実施されます。場所は長野県志賀高原を予定しており、私も都合が付きましたら、緑あふれる高原の中を散策していきたいと考えておるところでございます。

結びに、本定例会には3議案を提案させていただいておりますが、概要を申し上げますと、上里リバーサイドロードの整備に係る財産の取得が1件、児玉郡市広域市町村圏組合規約の変更が1件と補正予算が1件という内訳でございます。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、総額で歳入歳出7,232万2,000円の増額補正を提出させていただきました。主な内容につきましては、社会保障・税番号制度関連システム開発業務委託料、臨時福祉給付金支給事業、子どものための教育・保育給付事業、指定企業施設奨励金、中学校の学力アップ教室事業謝礼などとなっております。

また、平成26年度（繰越）上里町立上里中学校屋内運動場改築・解体工事及び平成27年度上里町総合文化センター舞台照明設備改修工事の工事契約における追加議案を提案する予定でございます。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告・提出議案の説明といたしますが、今後とも町政推進につきましては、議会議員の皆さんの御指導、御協力を切にお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

○議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

次に、郵送で提出された沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書（案）の趣旨の意見書提出を求める陳情の件については、参考に写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成26年度一般会計予算継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書、平成26年度土地開発公社事業報告書・決算書及び平成27年度事業計画書・予算書が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時28分休憩

午前9時30分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

○議長（伊藤 裕君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問につきましては、2つあります。まず1つは、上里町の平均所得の向上についてということでございます。その(1)、平均所得の向上について町の考えはということでございます。2つ目は、ふれあいサロンについて。その中で、1つとして、各地域での実施状況についてということが1つでございます。もう一つは、町として普及させていく考えはということでございます。

それでは、順序に応じまして質問させていただきます。

質問1、町の平均所得の向上についてという題でございます。

これにつきましては、去る4月17日の毎日新聞紙上に、全国1,741市区町村の納税者1人当

たりの平均所得について、格差の度合いを示すジニ係数を年ごとに求めたところ、平成25年に係数が上昇し格差が広がったことが毎日新聞の調べでわかったとの記事が載っておりました。その要因につきましては、安倍政権下の経済政策アベノミクスによる株価上昇で、大都市の一部自治体で住民が所得を伸ばしていることが背景にありまして、アベノミクスが地域間格差を拡大させているということが数値で裏づけられたということでございます。

平成25年度の地域別所得が最も高いのは、東京都港区の1,266万7,000円でありまして、最も低いのが、熊本県球磨村の193万9,000円であります。その所得差は、24年度の4.7倍から6.5倍に拡大したということになっております。

それと同時に、埼玉県内の自治体の平均所得と順位が公表されました。それによりますと、上里町は県内63自治体のうち57位であります。年間平均所得は269万8,000円でありました。全国順位では837位ということでありました。50位以下は、県北部の自治体が大半を占めておりまして、県南部との格差が生じている状態であります。上里町の平均所得269万8,000円と1位のさいたま市の381万円との差額は年間111万2,000円、1カ月あたりにしますと9万2,000円もあります。同じ比率で住民税を徴収すると相当な差額が出てくるわけでございます。それが一つには県北部の発展が遅れている大きな要因でもあると私は思っております。

そこで、県南との格差是正のため、町としてできる総合戦略を立てて、格差を是正しなければならないと思っております。それで町ができることにつきましては、農業生産者の所得向上策であると思っております。一般の会社員の給料につきましては、その企業の給与規定によって決められているため、なかなか町として行うのは難しいんじゃないかなと思います。

その戦略として、まず第1に、ふるさと納税制度を取り入れて、特産品生産者の所得増収を図ることです。さらにこの納税制度は、町のPRにもつながり、特産品生産者の所得増加にもなり、町としては住民税の増収にもなります。ふるさと納税制度は、納税者には節税のメリットと特産品が取得できるメリットがあり、また確定申告が不要になる制度となったため、納税者にとっては魅力ある制度であります。今後は増加することが見込まれると思いますので、町として特産品生産者の所得増加のためにも、町の増収のためにも、是非とも導入すべきであります。

第2の戦略は、今年12月に開通する上里スマートインターチェンジ周辺の開発です。そこに設置する予定の農村公園内には、町の農産物直売所を開設して、町の特産品を置き、販売することであると思います。その農産物直売所は、町や生産者が運営するのはなかなか難しいと思われるので、農協等が販売システムが構築されている企業としてそこで特産品の販売をしていただくことが非常によいのではないかなというふうに思います。

スマートインターチェンジ開設に伴い、東京方面より新鮮な野菜を求めて多くの来場者が見

込めることは確かでございます。また、近くには、6月から神保原地区でほたるの里や、9月頃には彼岸花まつりを開催する旨のPRをすれば、年間を通して来場者を増やすことができ、特産品生産者の所得を増加させることができると思っております。

第3の戦略は、上里ゴルフ場の入場者が昨年より5,000人ほど増加したのを利用して、ゴルフ場内で地元特産品を販売するということであります。こういった景気低迷の中で、入場者、客が増えているということは、大変すばらしいことでありまして、そこを町として利用するのがいいのではないかなというふうに思います。

まず、ゴルフ場内のレストランで神流清流米をランチの米として採用してもらうということがあります。そして、神流清流米は四万十川に匹敵する清流からできた米であることをPRして1階の売店で販売すれば、東京方面から来た人たちは必ず買っていくのではないかなというふうに思います。また、特産品をゴルフコンペの賞品にすることをさいたまりバーフロンティアに相談し、依頼したらいかがでしょうか。特産品生産者の所得増に、これもつながっていくと思われます。

上里町の特産品は清流米だけではありません。梨、イチゴ、キュウリ、トマトなどたくさんあります。時期に応じたものをカラーのカatalogに載せれば、必ずよい結果が得られると思います。また、特産品は食品だけではありません。上里町には、上里ゴルフ場というほかの自治体が所有していない切り札がありますので、ふるさと納税の謝礼品として上里ゴルフ場の割引券を取り扱うのもおもしろい企画ではないかなというふうに思います。

以上が上里町の平均所得を向上させる対策の一部でございますが、所得が多ければ幸せかと問われれば、必ずそうではありませんが、現状では県内57位という順位でありますので、もうちょっと中ぐらいのところに順位を上げていくのがいいのではないかなと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。これが1つ目の質問でございます。

質問2といたしまして、ふれあいサロンについて質問させていただきます。

上里町の実施状況についてということで、ふれあいサロンについては、私が民生・児童委員をしていたときに、児玉郡民協の総会において、神川町のふれあいサロンの実施状況が報告されました。その内容は、地域の民生・児童委員が主体となり、その地域の高齢者を地域の公会堂に集めてお茶会や各種レクリエーションを企画・開催し、地域の高齢者間の交流を深めて、高齢者の生きがいと健康増進を目的に行っているという報告を聞きました。私は、核家族化して隣近所のつき合いが少ない今日では、このような地域の高齢者間の交流は大変すばらしいことであると思い、上里町でもこれから取り組んでいくことが必要不可欠であると思いました。

ただし、このふれあいサロンを実施するには、町と社会福祉協議会が主導して広めていかないと、なかなか普及しないと思います。主催者である民生・児童委員が大変な仕事になるから

であると思っております。社会福祉協議会では、実施する地域には年間2万円の補助金を支給する制度がありますが、現時点では、この補助金を利用してふれあいサロンを実施している地域は町で幾つぐらいあるのか、町として把握をしているのかお聞きしたいと思います。

2つ目といたしまして、今後ふれあいサロンを実施、普及させていく考えはということであります。

私たちの地区、神保原一丁目では、平成27年5月より民生・児童委員2名が主体となり、町内会、水辺の会、育成会の協力を得て、ふれあいサロンを実施することとしました。その目的は、地域の高齢者等と地域住民が身近な場所で気軽に集い、相互の交流を通じ、高齢者等の孤独感の解消や仲間づくり、健康維持及び有事の際、地域の支援体制の確立を図ることです。実施計画は年間8回程度として、夏季と冬季の7、8、12、2月は、高齢者の健康を考慮して休会といたしました。

今年度第1回は5月10日に、日曜日ですが、町内にある御陣場川自然公園にて鯉のぼりまつりを開催いたしました。このまつりは、埼玉県事業である水辺再生100プランの一環で生まれた御陣場川自然公園内に、地域住民より不要となった鯉のぼりを寄附していただき、公園の管理団体である水辺の会の会員が毎年5月連休前後に鯉のぼりを飾りつけていますので、そこに今年よりふれあいサロンの事業の一環として行ったわけでございます。

今回の鯉のぼりまつりは、高齢者だけでなく、育成会の協力をいただき、幼児と小学生も参加しました。高齢者と子どもたちと地元住民のふれあいの場となり、120人程度の参加者を得て、盛況なまつりとなりました。今後のふれあいサロンの大事な一歩となりました。まつりにかかった費用は5万円程度で、水辺の会と町内会で負担いたしました。まつりの協力者は、民生・児童委員、区長、水辺の会、育成会の各会員の方たちです。お茶会や講演会では、大勢の協力者は必要はないのですが、最低限地元区長の理解と協力は必要不可欠となります。

以上が神保原一丁目のふれあいサロンの実施内容でございますが、町として今後ふれあいサロンを普及させていく考えはありますか。お聞きいたします。

以上が私の今回第1回目の質問とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） それでは、猪岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番の上里町の平均所得の向上についての の上里町の平均所得の向上についての町の考えはとの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員のお話のとおり、平成27年4月17日の毎日新聞に、県内自治体の平均所得と順位が掲載され、上里町は269万8,000円で57位となることがわかりました。県内1位のさいたま市が381万円でございますので、格差が生じておることは事実でございます。

格差是正の戦略といたしまして、ふるさと納税制度を取り入れたらどうかとの御質問でございますが、ふるさと納税は、都市部と地方の格差を埋めるために、地方で生まれて都会に出てきた方が税制を通じてふるさとへ恩返しをするという発想で、平成20年度に導入された制度でございます。ふるさと納税をすると、ふるさと納税額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税、住民税が控除をされる仕組みになっておるところでございます。

現在、当町では、関係課で検討会をスタートさせ、近隣市町や県内の状況等の調査、研究を始めたところでございます。また、返礼品制度を導入した場合の対応について、上里町商工会、埼玉ひびきの農業協同組合、上里ゴルフ場と事務レベルでの打ち合わせも始めておるところでございます。地方創生の取り組みの一環として、来年度から実施したいと考えております。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業の農村公園の整備につきましては、現在、整備手法等について検討を行っておりますが、農産物直売所、農園レストラン、物産館を整備する計画となっております。農村公園開設後は、地場産農産物や特産品の販売を行うとともに、上里町の農産物やほたるの里、上里ゴルフ場北側で行われております彼岸花まつりなどの観光資源もPRをしていくことを検討してまいりたいと思っております。

また、上里ゴルフ場では、年に数回コンペ賞品に町の特産品をお使いをいただいております。ゴルフ場内で地場産農産物の販売については、以前から農協と協議しておりますが、採算性等などの条件により実施が難しい状況でございます。しかし、実施方法等を工夫することにより実現できないか、埼玉ひびきの農業協同組合と相談を今後してまいりたい、このように考えております。

また、ゴルフ場のレストランで神流清流米を採用することにつきましては、現在、レストランは、さいたまリバーフロンティアの直営ではなく外部委託になっておりますが、さいたまリバーフロンティアに採用していただけないか相談をしてまいりたいと考えております。

ふるさと納税の返礼品、農村公園や上里ゴルフ場で地場産農産物や特産品を取り扱うことにより、生産者の収入が増え、所得の向上につながればよいと考えております。

次に、2番のふれあいサロンについての御質問にお答えをさせていただきます。 の各地域での実施状況でございます。

ふれあいサロンにつきましては、地域でお互いのつながりをつくる集いの場でございます。参加する一人一人がともに楽しい時間を過ごしなが、地域の一員としての気持ちを高め、地域社会におけるつながりを再構築し、地域の助け合いが広がっていく場となっております。

サロンの特徴といたしましては、地域に住む人たちが出会い、交流し、仲間づくりができ、気軽に立ち寄れる場、高齢者、障害者、子育て中の方など、参加者を限定せず、地域の人たちが集まることができます。町内会、老人クラブ、福祉団体、地域のボランティアグループなどの実施団体で多様な運営形態で行います。参加者が楽しく集うことが第一でございますが、担い手自身が楽しいとすることがさらに大切です。「こうでないといけない」という決まりはありません。参加者の状況や希望によって自由に活動を展開できます。地域で生活する人が主役でございます。地域の皆さんが居心地よく、無理なく活動していくこととなります。

また、サロンの活動内容につきましては2つに分類され、参加者の動向やニーズに応じて柔軟な活動内容を決めることができる「フリースペース型」、目的やニーズに沿った活動を確実に実施できる「プログラム型」があるわけでございます。

上里町におきましては、社会福祉協議会からの助成を受け活動を開始したふれあいサロンは、平成26年5月から「金下ふれあいサロン」、同年9月から「堀込ふれあいサロン」、平成27年1月から「三丁目集いの会」、同じく「ニコニコ会」、同年4月から「サロン金下東」、同年5月から「一丁目ふれあいサロン」の6つのサロンがございます。地区の高齢者等を対象として体操やカラオケ、お茶会などの活動を月に1回程度行い、高齢者等の居場所づくりに寄与しているようでございます。また、ふれあいサロンを核として、各地区において、今後さまざまな広がりが期待されておるところでございます。

次に、2番の普及させていく考えはでございます。

町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、医療、介護などの生活支援のサービスが一体的に提供できるよう事業を推進しておるところでございます。

介護予防に向けての実施したアンケートから見ます高齢者の課題では、年齢を重ね出かけることがおっくうになる、足腰が弱くなることにより1人で外出することが困難になる、外出できなくて困るのは医者への通院と買い物であるなどの結果が得られております。

このようなことから、高齢者が歩いていける範囲に集まる場が必要であり、出かける場をつくり、家に閉じこもらないふれあいサロンが重要であり、また、介護予防のための運動を週1回程度行くと、より効果があると思っております。

ふれあいサロンは、高齢者などがサロンに参加することにより、近隣とのつながりづくり、悩みごと相談、困りごと発見、情報の交換・提供・共有、仲間づくり、孤立・引きこもり防止、参加者同士の見守り、支え合い、介護予防、認知症予防などの情報の入手や、仲間がいるから楽しみながら継続して行うことで効果があると言われております。

今後は、高齢者などの集いの場であるふれあいサロンが常に地域に、そして新しい参加者に門戸が開かれ、運営できるよう、また、介護予防の普及啓発の場として十分に機能するなど、

町と社会福祉協議会が一体となって推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 再質問させていただきます。

まず初めに、ゴルフ場への神流清流米の販売等につきましては、ちょっと非常に価格が厳しいということもありまして、非常に難しい面もあるのかなというふうに思います。そして、さいたまリバーフロンティアと違う経営のほうのレストランをやっているということで、非常に厳しい状況にはあるかなと思うんですが、そこを价格的に何とか、最初、レストランで使用する分については、かなり少し安く、現状、レストランで使っている米よりも安くして、とにかく採用してもらおうと、そして、レストランのメニューに神流清流米はこういうものだということをつたって、1階の売店にありますということでやれば、結構、私は売れるんじゃないかなと思うんですが、その辺を積極的にお願ひしたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 神流清流米につきましては、先ほど猪岡議員がおっしゃっていたように、神流川のきれいな水の中でできている清流米でございますので、是非使っていただけるようにゴルフ場にも要望してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ゴルフ場は、御存じのとおり、リバフロでやっておるわけでございますけれども、その食事の関係につきましては、外部委託をやっておるわけでございます。ただ単にリバフロがやるというわけにもいきませんので、そういうことで、是非神流清流米を使っていただくように、ゴルフ場とも話し合いを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、先ほど答弁漏れもしましたけれども、ふるさと納税の返礼品の中で、ゴルフ場の割引券だとかそういうものを、今、詰めておるところでございます。ゴルフ場でも積極的に取り組んでまいりたいと、このようなお話をいただいておりますので、清流米につきましても今後進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。ありがとうございます。

それで、あと一つ、本庄早稲田新幹線駅に地元のブース、いろんな特産品を置くブースがあるみたいなんですよ。そこに上里町だけ何も展示していないというような話、私も実際に行

ってみていないんで何とも言えないんですが、神川ですとか美里は何かいろいろと置いてあるらしいんですけども、その辺に上里町の特産品を置くのも一つの手かなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 本庄早稲田の新幹線の駅にブースが置いてあるということでございます。

上里町の特産品が置いてないということでございますけれども、私も存じておらないわけでございますけれども、すぐに調査をしまして、ほかの市町村がそういうブースの中で特産品が展示できるコーナー、そういうものがあるとすれば、即対応をしてみたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 4 番猪岡壽議員。

〔4 番 猪岡 壽君発言〕

○4 番（猪岡 壽君） 4 番猪岡です。

ゴルフ場ですとかそういった、あとは、先ほど申し上げました神保原のほたるの里、それから彼岸花まつり、こういったものを農産物直売所等にパンフレット等を置いて広めていくことが、私は必要なんじゃないかなというふうに思います。何かちょっとその辺のPRがまだまだ足りないというふうに思いますので、是非とも観光資源の少ない上里町でありますけれども、そういったものもいろいろとやっておるところがありますので、是非ともそういったところも広くPRしていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話し申し上げましたけれども、農村公園の中に、それができ上がりましたら、是非観光資源ということで、彼岸花まつりだとかほたるの里のところも宣伝をさせていただきたい、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4 番猪岡壽議員。

〔4 番 猪岡 壽君発言〕

○4 番（猪岡 壽君） 4 番猪岡です。

ふれあいサロンについてお聞きしたいと思います。

ふれあいサロンの実施につきましては、現状では、社会福祉協議会から年間2万円の助成金が出ているということでございますが、これ、年間、例えば月1回やっていきますと、結構お金が、資金がかかってくると思うんですね。今のところは社協の2万円だけなんでございま

すが、これが今、町で6つの地区でサロンを開いているということでありますが、これが広まっていった場合、町としても補助金、助成金を少し出すのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） このふれあいサロンにつきましては、最初の目的は、余り引きこもらないようにということで、地域で歩いていける範囲内の地域で皆さんに集っていただいて、カラオケをやっていただいたり、お話をしていただいたりということで、お茶菓子代程度ということで、社会福祉協議会のほうが主催でやっておるわけでございます。それに町が補助金を出すとかという、そういうことは、非常に難しさもあるわけでございますけれども、サロンがどの程度まで、一丁目の猪岡議員の先ほどのお話によりますと、若い人たちも子どもたちも区長会も一緒になって、たくさんの皆さんで集まっていた、そしてお祭りをやったということでございますけれども、そういうものとはちょっと目的が違った方向というか、そういうものは、字のお祭りだとかそういうものでやっていただける。

ふれあいサロンは、地域のそういったお年寄りの皆さんが、ひとりで暮らしている皆さんだとか、そういう皆さんが歩いて行ける、それでお話し合いをしたり、カラオケやったり、そういうことを目的に始めたサロンでございますので、今後検討する価値があるとすれば検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

聞くとところによりますと、公民館の利用者の中で、女性が非常に多いと。男性が余り利用していないということもあります。そういう中で、地元で行うふれあいサロン、これにつきましては、公民館まで行くのはちょっと遠いかなという人も、男性で行かない人も、是非行ってみようかなという、地元で顔の知れた人たちがいるので行ってみようかなということもあると思いますので、是非ともこのサロンにつきましては、今、現状、6つの地域だけでございますが、もっともっと町として広めていただければなというふうに思いますが、それにつきましてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 公民館の活動に遠くて参加できませんよという方が、近所の中でそういうことも大変必要であろうと、そんなふうにも思っておるわけでございますけれども、ふれ

あいサロンにつきましては、今、6カ所がやっておるわけでございますけれども、今後各地域で広がっていただけるように、是非、町といたしましても、民生委員の皆さんや区長の皆さんにも、こういう形で6カ所やっていますよというお話をさせていただく中で拡張していきたいと、広めていきたいと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

1つお願いしたいことがありますて、去年の12月に区長会の中で、町の町民福祉課のほうから、助け合いマップですか、この件につきまして、区長会に町民福祉課のほうから協力してくださいというふうなことでお願いをしたんですけれども、その辺が町民福祉課のほうの説明がちょっと不十分だったもので、区長会としていろんな意見が出ちゃったわけです。区長として、それは区長の仕事じゃないかなとか、いや、それは区長の仕事じゃないということが出ちゃっていますので、ふれあいサロンにつきましても、民生・児童委員が中心になってやって、あとは協力していただくということになると思うんですけれども、その辺をひとついろんなところで説明する中で、きちんと説明するところは説明して、広めていっていただければなというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 区長の皆さんに見守り活動ということでお願いをしたということでございますけれども、町民福祉課で説明不足の点もあったんだろうと思いますけれども、そういう皆さんが主体となって、区長会が主催ということではなくて、そういう方が呼びかけて、ボランティアで何とかできる皆さんに応援をしていただきたいと、そういう形の中でやらせていただければいいんじゃないかな、そんなふうには思っておるところでございます。

ふれあいサロンにつきましては、民生委員さんを中心に、そういった幅の広がりをできるように相談をさせていただきたいと、このように考えています。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時25分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番岩田智教議員。

〔 6 番 岩田智教君発言 〕

○ 6 番（岩田智教君） 議席番号 6 番岩田智教です。

議長のお許しがありましたので、通告内容について一般質問をさせていただきます。

1 つは、先日上里町で作った、これですけれども、上里町子ども・子育て支援事業計画について。そのうちの、質の高い幼児期の教育・保育という内容を上里町はどう捉えているのか。

2 つ目といたしまして、アンケートで高い率の要望について、町の対応はどうか。

3 番目といたしまして、保育の量の見込みが確保方策を下回った場合、わかりやすく言いますと保育施設が定員割れを起こした場合、その場合、町の考えはどうか。

4 番目といたしまして、確認を受けない幼稚園、何か言葉は悪いんですけれども、現状のままの幼稚園ということで、現状でも定員割れの状態ですが、これをどう考えるのか。

5 番目といたしまして、待機児の解消は、保育士の確保ができないものも 1 つの要因であると思いますが、それについてどう考えるのか。

2 番目といたしまして、気になる子について。そのうち 1 つ目といたしまして、巡回相談の回数と継続性について。2 番目といたしまして、気になる子の保護者への指導について。

以上についてを詳しくお話させていただきたいと思います。

では、まず第 1 番目の上里町子ども・子育て支援計画についてのうちの 1 番目ですけれども、質の高い幼児の教育・保育という内容を上里町はどう捉えているのか。60 年以上、私も生きていますが、国債だけでも 1,000 兆円の負債残高があり、財政再建をせずにこれを子どもや孫の世代に引き継がせるのは何とも言えない気持ちです。また最近のニュースを見ますと、親が子をゲージに入れ、食事を与えないで殺してしまったり、また子が口うるさい親や祖母を殺すという、親族同士が殺し合うという、そういう報道を聞きますと、何だか今の教育に物足りないものがあるのではないかなというふうな年になってまいりました。

子どものためを思い、次世代の子を健やかに育てる目的の、子ども・子育て 3 法案に基づき、市町村が地域の子ども・子育て計画を作成し、上里町子ども・子育て会議委員の皆様の御苦労があり、この計画ができたことだと思います。これを読んでみまして、この支援を受ける子の親の立場に立って考えると、いろいろ疑問に感じるものが浮かんでまいりました。これは私が住民の皆さんから質問されたとき、どう答えていいのか、また答えにくい内容である、こういう内容と一致いたします。

では、保育の質に関することですが、利用者の保護者というのは共働きです。当然、1 日の保育時間、開設時間ですね、何時から何時まで保育をしてくれるのか。また、土曜や日曜や祭日、勤務している方もいらっしゃいますので、当然その日の保育時間、またはその日にも保育

をやっているのか。

3番目といたしまして医療機関、教師を初め、子どもが病気になっても簡単に仕事を休めない人、その人にとっては病気の子ども、または病気が治った後で、でも、そういう保育、病児保育とか病後児保育といいますが、そういう保育をやっているところが上里にはあるのか。そういうことが関心のことであるのではないかと思います。

上里町の子ども・子育て支援計画の中には、ニーズの調査ではこれらのこと、今言った保育時間のことであるとか日曜祭日の休日保育、あとは病児保育、病後児保育、そういうことには余り触れていません。これはどうしてなのでしょう。

あとはニーズが比較的多い一時預かりであるとか、一時預かりというのは保育園や幼稚園に入っていない方が急に必要になって一時的に保育をする、そういう事業ですけれども、そういうこと。あとは先ほど申し上げました病児保育、病気のときの保育、あとは放課後児童クラブについての新規の対策というふうに書かれていますが、一時保育や病児保育については現状維持。それで、どこで病児保育が行われているのか、ちょっと調べてみたんですが、上里町ファミリーサポートセンター、ここで行われているというふうに、この計画には書かれていますが、この事業実施要綱を調べてみますと、そういうことが触れられてありません。ですから、もしこういうことを行っているのであれば、こういうことを住民の皆様に知らせるような広報活動が必要なのじゃないかなというふうに感じます。

3番目として、保育施設などを必要とする人、これを量の見込みという言葉であらわしていますけれども、これの算出、将来のことなのですが、子どもがどれだけの数生まれて、2歳や3歳になったらどれだけの数になる、こういうのをコーホート法という、そういう人口の推定に基づいて書かれているんですが、これの信頼性というのがどんなものなのか。

あとは平成22年度のゼロ歳児の出生数、これが228人なのに、1歳になると239人、2歳になると247人、自然増ということは当然のことながら、ほかの場所から上里町に入ってくる方がいるということになるんですが、それをどういうふうに考えているのか。

また、一般の人にとってみると、質の高い幼児教育というのは文字や数字、こういうのを教えてくれるのかなというふうに感じると思うんですが、町としてはこれはどのように考えているのか、町長の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

2番目、アンケートで高い率の要望に対して、町の対応についてということですが、アンケートの内容の中で、計画の推進に向けては社会情勢の急速な変化も対応し、事業に反映します。新たな課題についても積極的に取り組んでいきますというふうに結論として書かれてありますが、年度ごとの確保方策の保育の量的拡大ということは、これは待機児をつくらないことです。入所したい人がいるのに対して、施設のほうがいっぱいで入れない、そういうこ

とをなくすような方策については、よく書いてあるんですが、そのほかの要望事項の乳幼児の遊び場の整備をしてほしいというのが45.5%、小児医療体制の充実をしてほしいというのが44.1%、あと、子育ての経済的支援の充実ということで44.1%、子育てをしながら働きやすい職場環境の整備39.4%、これは町として働きかける必要がある、病院であるとか企業、そういうふうなところにどういうふうに関わりかけをするのか。

あとは上里中特別教室棟の建設、体育館の建設、そういうものが予定されていると思いますが、一朝一夕にできるようなことではないように感じます。小児医療補助については、町の全額負担が既に行われていますので、医療体制の充実ということは夜間医療や病院を建設する、そういうようなことなんでしょうか。病院を誘致するようなお考えがあるのでしょうか。町としての見解をお聞かせください。

3番目といたしまして、保育の量の見込みが確保方策を下回った場合、わかりやすく言いますと、入りたい子どもたちよりも施設の定員のほうが多くなって、定員割れをした場合ですけれども、その場合、町としてはどういうふうな対応をしたいと考えているのでしょうか。

29ページのところで量の見込みと確保方策ということで、平成28年度までは2号認定、2号認定というのは3歳児以上の子どもさんで、保育施設、保育園等に入る必要がある子どものことを2号認定と申しますが、その見込みに対して確保方策が70名下回っている。わかりやすく言うと、予測では保育園の入所希望に対し、入所できない3歳以上児が70名いることになります。

平成29年には新しい保育園、または定員増によるものと思われませんが、76名の3歳以上児の入所が可能になっています。そのため平成28年度と逆転し、保育所に37名の定員割れ、空きができることが資料から読み取れます。それ以降は入所希望者より保育所の定員が多く、3歳以上児の定員割れが続くと予想できますが、その場合、保育園に定員減を求めるのか、それとも3号認定、3号認定というのは3歳未満児、ゼロ歳、1歳、2歳、そういう子どもたちの定員増を進めるのか、お考えを聞かせてください。

3号の定員数を進めれば、平成31年度の3号の定員、53人の定員が20でよくなります。定員割れが生じた保育所は保育士の数を減らす必要に迫られます。定員割れがないような町の施策を考えてほしいと、どの保育所も希望するところですが、町のお考えをお聞かせください。

4番目といたしまして、確認を受けない幼稚園、今のままの形の幼稚園ですが、これが現状でも定員割れです。これをどう考えるのでしょうか。幼保連携型の認定こども園、これは幼稚園と保育園の両方を兼ね備えた施設、新しくできた施設ですけれども、そういうものは幼稚園への希望の入園数が少なく、保育園への入園希望が多い、こういう待機児の解消の方策として考えられたものと理解しています。

29ページ、1号認定、これは3歳以上の子どものうち、保育園に入らなくても大丈夫な子、うちで面倒を見たり、または幼稚園に入園させている子どもですが、その確保方策では上里町の平成27年度で、1号認定の人数が量の見込み、幼稚園へ入りたい数が確保方策、幼稚園の定員を下回り、125人定員割れを起こしているというふうに読み取れます。

この状況を幼稚園から認定こども園に変えていけば、新たに保育施設を作らなくとも待機児の解消、先ほど言った2号認定、3号認定ですね、3歳未満児、3歳以上児の待機児の解消が早く進むと考えられます。国が進める幼保連携型の認定こども園は、町の予定では作られないようですが、上里町の現在ある幼稚園や保育園を活用して、地域の子育てや幼児保育に当たるのは大切なことだと考えますが、町はどのようにお考えなのでしょうか。

5番目といたしまして、待機児の解消は保育士の確保ができないことが1つの要因だが、それについてどう考えるか。近年、保育士を採用しようと思い、保育士養成科のある専門学校、短大に募集をかけても見つかりませんという話が、いろいろな園長先生から聞かれます。短大の進路担当に聞いてみますと2年ほど前は、近くの市立の保育園、熊谷市あたりだと思うんですけども民営化が盛んに行われ、一度に1つの園で4人ないし5人の新卒の生徒を採用している、そういう実績があった。そういうことが原因しているんじゃないのかというふうに話を伺いました。

横浜市の待機児解消が始まって以来、当然のことながら待機児解消をするためには、たくさんの保育士が要ります。横浜市が待機児解消をするためには、関東近県の保育士の養成学校、市の職員が上がり、是非横浜市に保育士を向けてくださいというような話があったというのを聞いております。平成27年度から東京都が待機児解消策、これが始まると横浜市と同様に、近県から保育士が東京のほうに流れてしまいますということが考えられます。

保育士の仕事が3K、きつい、汚い、給料が安いと言われて随分たちますが、上里町としても保育士の人材バンク、そういうものを作って登録をしていただくとか、現在上里町にある保育士を上里町の保育園に採用できるような方策を講じていただけるとありがたいというふうに感じております。

また、新卒採用の場合ですが、上里町の入所決定が毎年、年を越して2月近くになるのも、職員を採用しにくい理由と考えます。早くに翌年度の入所児の年齢構成がわかると、採用の判断が早くできてよいと思います。この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

続きまして、気になる子について。巡回指導の回数と継続性について。

近年、保育園や幼稚園、あるいは小学校で危険なことや危ないことを教えても、同じ失敗を繰り返す子、わかるように話をしても、指示した内容がよく理解できなく、同じようなことを繰り返す子、集団にうまく入れないで自分勝手な行動をする子、言葉で説明ができず、かっ

なって友達に暴力を振るう衝動的な行動をし、感情をコントロールできない子、返事や挨拶など、生活の習慣や生活のルールが身についていない子、落ちつきがなく、ふらふら歩き、また部屋から出ていき、椅子に座ってられない子など、行動での課題を持つ子が多くなってきていると言われます。

昔は、それは親のせい、育て方が悪いとか、保育園や幼稚園、また小学校の教育が悪いせいなんだというふうに言われていました。それが最近では、子どもの発達についての研究が進み、このような、気になる子どもたちの行動の中には、発達に障害がかなりあるのではないかとということがわかってきました。知的障害や自閉症のように診断がついて、専門機関の指導、連携のついている子はまだしも、集団の中での問題行動が多い、部屋から勝手に出ていくなどの、気になる子の行動について悩んでいるという意見を、幼稚園や保育園の園長先生を初め、いろいろな先生方から多く聞きます。

その内容は、診断されていれば補助が出るから、対応するのはよいのだが、気になる子については対応方法がわからない。診断されていないので、加配に相当する補助金がないので困っている。保育園や幼稚園が勝手に医師にお願いし、子どもに対する診断をとることもできないし、また、事故があっては困るので、園長の判断でパート職員をつけ、気になる子に事故やけががないように、施設で配慮しているということが多いそうです。

平成22年当時の本庄、児玉郡の保育所の、気になる子の調査の入所児童に対する割合を調べたところ、各施設での平均が4%ということでした。実際はゼロ歳や1歳や2歳については、気になる子に該当するかどうかというのはわかりませんので、4%よりは実際は多いというふうに考えられましたが、その結果では4%ですと。最近はもっと多いというふうに感じます。ある調べによりますと、3歳児健診で10%以上、12%ぐらいが気になる子に当たるんじゃないかという研究結果も出ております。

上里町でも平成22年度には児玉郡、本庄市の保育園長の集まりで考え提出された、発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書の提出を求める請願書が、美里町、上里町、本庄市の各市町村議会で採択され、県関係機関に提出されました。このこともあり、平成23年から各保育園や幼稚園の、気になる子に対する教育相談員、臨床心理士、臨床発達心理士による巡回相談が始まったように記憶しております。

子どもに対する関係職員の、発達障害に対する研修もありますが、専門家でないため個々の子どもに対する指導が適切にできているのか、苦慮しているのが各保育園、各幼稚園の実情ではないかと思います。例えば、障害による行動なのか、ただ単に性格上の問題なのかが判断できにくいということです。現場の気になる子を預かる声として、必要なときに必要な回数の巡回指導をしてほしい、子どもの障害を専門とする臨床心理士を継続的に派遣してほしいという

のが、気になる子を預かる現場の声です。

以上の点を考えていただき、現在の巡回相談の回数、専門的な巡回指導員による継続的な指導について、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

最後になりますが、気になる子の保護者への指導についてということで、以上述べたように、気になる子の発見が難しいこと、判断が不十分のため、自分の子に対する保護者の気づきが遅いこと、また、専門機関との連携や専門家の受診に結びつかずにいる子どもが多いのが現実です。

保育園や幼稚園は同年齢の集団です。指導者の発する質問や指示に対する反応から、ちょっと発達がおかしいと感じるのは、さほど難しいことではありません。親を責めるわけではありませんが、子どもに明らかな問題行動があっても、保護者がその問題に対する気づきが見られないことも少なくありません。家庭では、保育園や幼稚園で問題とするような衝動的な行動や多動性の行動も、家庭での厳しいしつけ等で問題のあることとされていないこともあり、家庭での発見が遅く、また、その指導もなされないことに起因しています。

親が発達に問題があると仮に気づいていても、それを認めると、俺の家系には障害者はいないと言われるような、子どもの指導と治療とは関係のない新しい問題、そういうものに発展するというふうに親から話されると、もうそれ以上話が進みません。子どもの指導に支障を来すことになります。専門の知識を持った相談員（臨床心理士等）と保護者を交えて、子どもに対する指導を行えるようなことができないか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 岩田智教議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

上里町子ども・子育て支援事業計画についての御質問にお答えを申し上げます。

の、質の高い幼児期の教育・保育という内容を上里町はどう捉えているのかでございます。幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月よりスタートいたしましたところでございます。そして、この新制度を施行するに当たり、町では上里町子ども・子育て会議の意見を聞きながら、上里町子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定いたしましたところであり、計画策定の指針として、質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て施策の実施を掲げております。

まず、議員の疑問点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず調査について、関心が高いと思われる延長保育、休日保育、病児保育、病後児保育の調査結果を記載されていないとの御指摘でございますが、多種多様な項目について調査を行って

おり、この計画書の中では調査結果を抜粋して紹介しております。計画書に掲載されていない項目につきましても、事業実施に当たっては調査結果を十分配慮して、個々の計画を考えていきたいと思いをします。

また、ファミリーサポートセンター事業については、厚生労働省の子育て援助活動支援事業実施要綱を定めており、病児保育については援助を行う会員側の受け入れ体制や、医療機関との連絡体制を確保する必要もあり、現時点ではまだ機能していない状況でございます。体制を整えば、広く御利用いただけるよう周知を図ってまいりたいと思いをします。

また、量の見込みの算出方法でございますが、児童の人口推計によりまして、コーホート法という推計方法を用いて算出しており、それに家庭類型や事業の利用希望の率を乗じて、必要事業量を算出しております。上里町ではこの推計方法を信頼性の高い計算方法として、事業量を見込んでいただいております。

議員の御質問の、何をやって質の高い幼児期の教育・保育なのかは視点によって異なり、一言で定義することは難しいことではございますが、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要な時期であり、安定した生活を送るための必要な擁護の部分と、子どもが主体性に活動する教育の部分が、一人一人の発育や発達の違いに応じた的確に与えられることが、質の高い幼児教育・保育だと考えております。

そして、それを実現するため、施策の側から考えるとすると、3つの側面があると考えられます。1つ目は環境でございます。安心した保育、充実した教育を与えられる施設の環境整備や、保育士等の配置基準などを整備することではございます。そして、その中で延長保育、休日保育、長時間保育、病児保育といったニーズに応えられるように、保育環境を推進することではございます。

2つ目は量であると考えます。これは必要とする全ての家庭が保育・教育、各種サービスを利用することができる支援の量を確保することではございます。

3つ目は協力と理解でございます。児童、保護者、事業者、現場の先生、地域、そして行政。それら相互の協力と理解が必要であり、それを推進することと考えております。

本計画に基づく子育て支援施策を実施していくには、保育園・幼稚園の事業者や、学校や企業、町民の皆さんとの協力が必要不可欠でありますので、今後も連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、アンケートで高い率の要望についての町の対応についてでございます。

計画を策定するに当たり、平成25年度においては就学前児童及び就学児の各保護者を対象にニーズ調査を実施し、子育てに関する需要の調査・把握を行いました。その中で子育てしやすい町づくりに重要なこととして、未就学児童の保護者からの要望では、乳幼児の遊び場の整備

が45.5%、先ほど議員がおっしゃったとおりでございますけれども、小児医療体制の充実、44.1%、就学児童の保護者からの要望では、子育てへの経済的支援の充実、41.1%、子育てしながら働きやすい職場環境の整備、39.4%と、高い率の要望をいただいております。計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としておりますが、町の総合振興計画や財政状況を勘案しながら検討しなければならない課題も多くいただいております。

要望の最も高い幼児期の遊び場の整備でございますが、その1つとして新たに神保原駅南地区に公園の整備を計画しております。幼児用の遊具等も設置予定であり、今年度着工をする予定となっております。

また、小児医療体制の充実でございますが、病院建設、誘致などにつきましては議員がお考えのとおり、簡単に実現できることではございません。

夜間、休日における救急医療につきましては、児玉地区小児救急医療として、昨年度から公立藤岡総合病院、本年度から本庄総合病院の協力を得て、小児科診療の体制の充実・強化を始めております。また、深谷日赤病院に助成を行い、第3次救急医療の確保及び医療の充実に取り組んでおります。

なお、計画の進捗につきましては上里町子ども・子育て会議において毎年度点検、評価、見直しすることとしており、今後もよりニーズを実現するよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に 番の、保育の量の見込みが確保方策を下回った場合（保育施設等が定員割れを起こした場合）の町の考え方でございます。

保育の量の見込みと確保量の関係は、これまでの経過、ニーズ調査等により算出されているところでございますが、今後の状況により変化してまいりますので、民間施設と公立保育園のバランスをとりながら、保育ニーズに対応していきたいと考えております。今後の公立保育所の建設計画を策定する上でも、民間施設と公立保育園が互いに補完し合う立場で保育のニーズに添えていけるよう、考えていきたいと思っています。

次に の、確認を受けない幼稚園が現状でも定員割れだが、これをどう考えるかの御質問でございます。計画の中にあります1号認定、いわゆる3歳以上の幼稚園及び認定こども園を希望する児童の量の見込みと確保方策では、量の見込みが下回っております。現在、上里町には私立幼稚園が2園設置されております。新制度の実施に当たり、新制度に移行するか、引き続き現行の私学助成等を受けるかは、強制するものではなく、これは各幼稚園が総合的に判断し、選択することになっております。

幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するのが国の方針であ

り、認定こども園もそのような方針から創設されたものでございますが、私立幼稚園がこうした選択を自らの意思と正しい情報に基づき、園児等の保護者や地域の状況等を踏まえて選択できるよう、国では新制度への移行に係るフォローアップ調査も実施しておるところでございます。

町といたしましても、今後、私立幼稚園の意向を尊重しながら、的確な選択ができるよう情報提供等を行い、幼稚園、保育園の動向を把握しつつ、教育・保育の量の見込みと確保策のバランスを図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に 一番の、待機児童の解消は保育士の確保ができないのも1つの要因だが、それについてどう考えるかの御質問でございます。岩田議員の御質問にありますように、保育士不足についてはかねてより課題であり、保育士を確保することは、待機児童の解消や保育の質の向上のために必要なものとなっております。

国では人材育成、再就職支援等を強力に進めるため、保育士確保プランを策定し、保育士に対する処遇改善の実施や、離職保育士に対する再就職支援の強化等を実施するとしております。また、埼玉県においても保育士人材緊急確保事業を実施し、離職保育士向けの支援セミナー等を行っておるところでございます。

上里町といたしましても、現在、保育士の処遇改善補助を行っておるところでございますが、今後、国・県事業と連携しながら保育士確保に努めてまいりたいと考えております。あわせて保育士の人材バンクの登録制度について、他の自治体の取り組み等に参考となるものがありましたら、研究をしてまいりたいと考えております。また、保育園の入所決定を早くすることについても、手続の方法等について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、2番の気になる子についての質問にお答えを申し上げます。

まず の、巡回相談の回数と継続性についてでございます。気になる子の対応につきましては、かねてより保健センターにて行われております1歳6カ月健診、3歳6カ月健診及び5歳児健康相談の際に、発達状況や小集団行動での様子観察を行い、気になる子どもさんについては各種相談事業を利用していただき、必要に応じて専門の個別療養機関につなげる等の対策を行ってまいったところでございます。

また、気になる子の巡回相談につきましては、埼玉県では平成23年度から子どもの発達支援巡回事業として、県内の19法人に委託し、発達障害等に関する知識を有する専門職員が保育所、幼稚園等での巡回支援を行い、発達が気になる子どもへの適切な対応方法を保育士や親に助言する事業として実施されてまいりました。

本町におきましても平成23年度より、障害福祉圏域内にございます障害者生活支援センター「さわやか」が、県の委託を受けて実施してまいりました。内容といたしましては毎年度、巡

回相談を希望する保育園・幼稚園等に町の保健師 1 名と、さわやかより派遣された臨床心理士、もしくは作業療法士 1 名の 2 名が 1 組となり、各園に赴き、発達の遅れが気になる子どもさんへの様子観察や、保育士を含めたケース検討会議等を行い、その後の保育指導につなげておるところでございます。平成26年度では希望のありました保育園・幼稚園に対しまして、年間 2 回から 3 回の巡回を行い、延べ48名の気になる子の相談を実施いたしたところでございます。

平成27年度の子どもの発達支援巡回事業につきましては、埼玉県の協力をいただきながら町が主体的に取り組むことになり、希望のありました保育園、幼稚園等を対象として、年 3 回程度の巡回相談を予定しているところでございます。

なお、今後の巡回相談につきましては、今年度の実施状況等を見ながら継続的に取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、気になる子の保護者の指導についてお答えをさせていただきたいと思います。

発達の遅れの気になる子が、発達障害があった場合には、幼少期から周囲の理解と適切なサポートが得られれば、改善の度合いも大きいとされております。そのためにも保護者の理解は不可欠であると考えております。

先ほどもお話ししたとおり、保健センターでは発達障害児を早期発見するために、1 歳 6 カ月児健診、3 歳 6 カ月児健診、5 歳児健康相談を、それぞれの年齢や発達段階に応じて健診し、保護者への相談を実施しておるところでございます。健診で発達の遅れが気になる子どもさんには、面接や訪問、動きの相談、言葉の相談、親子教室、発達相談などを利用してもらい、保護者への継続的な相談や助言を実施し、状況に応じて専門機関を紹介するなどの指導も行っております。各種相談・助言には臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士など専門家の方も協力をいただいております。きめ細かい支援を行うため、実施回数を増やし、対応しているところでございます。

また、職員については発達障害についての知識を有し、適切な支援ができる人材を育成するために、発達支援マネジャー育成研修を保健師に受講させており、平成27年度は 1 名参加予定でございます。現在、5 名の保健師が受講し、資格を持っておるところでございます。

発達障害者は個人差が大きく、見極めも難しく、適切な機関での支援に結びつけられるかが問題であります。御質問にあります、専門の知識を持った相談員と保護者を交えて、子どもに対する指導について、既存の各種相談事業や子どもの発達支援巡回事業との連携により、対応は可能でありますので、関係機関と情報交換を密にしながら効果的な支援ができるよう努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 6 番岩田智教議員。

〔 6 番 岩田智教君発言 〕

○ 6 番（岩田智教君） 質問の時間配分がよくわからなくて、時間が迫ってまいりましたので、気になる子について、ちょっとお伺いしたいと思います。

現在、気になる子が各幼稚園や保育園にいると思うんですが、なるべく早くに手当てを講じたいというふうに考えている園長先生がたくさんいらっしゃいます。それで、保育園が希望する、要望する日程に合わせて、なるべく気になる子の巡回をしていただければというふうに考えているんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

○町長（関根孝道君） 気になる子の巡回相談につきましては保育園と行政と、日程等につきましては調整を図りながら相談をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 6 番岩田智教議員。

〔 6 番 岩田智教君発言 〕

○ 6 番（岩田智教君） あと、気になる子の保護者の指導についてということで、先ほど申し上げましたように、保護者に指導するというのが非常に難しいような状況なんですよ。それで、保護者が変わると子どももすぐ変わります。学校もそうだと思うんですけども、教師が変われば子どもも変わる。そういうことと同じように、なるべく早くに保護者との話、保護者が気づいていない場合というのが非常に多いわけですけども、それを専門の方と保護者と、また施設の担当で話し合いができるようなことを設けていただけると、非常にありがたいなというふうに感じているんですが、町長さん、どうでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

○町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、保育園から親に直接お話しするというのは、非常にいろいろ難しさもあるというふうに、私も理解をしておるところでございます。専門的な知識を持った相談員を、保護者を交えて一緒にやらせていただくと、そういう方向が一番いいのではないかというふうに思っておるところでございます。専門の皆さんと一緒に、保護者と相談をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（伊藤 裕君） 6 番岩田智教議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 1 3 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言〕

○ 1 番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。1 番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

質問内容は、1、きれいな川にする方法について。2、インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについてを通告どおりの順番で質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは初めに、1、きれいな川にする方法について、 人為的な汚濁の除去について伺います。

ちょうど、この6月は環境月間であります。環境省で作成したポスターでは鳥やチョウ、トンボ、そして動物たち、中央に子どもさんが大きな笑顔でブランコに乗っている姿が描かれています。昆虫や動物と共存する豊かな自然を子どもたちに手渡していこうというメッセージだと思います。

私自身、川で遊んだ思い出がたくさんあります。先輩たちは学校にプールがないため、川で泳いだという話もよく聞きました。それだけ私たちが子どもだった時代は、川は大変きれいでありました。今、私たち上里町に住む大人たちが、現在の川の環境について、このまま汚れていく川にするのか、もう一度、魚がたくさんいて、鳥が河辺でさえずる川にしていくのか、よく考えていこうと思うので、この質問をいたします。

町では毎年、川の水質検査を行っています。経年変化が見えるデータによると、生物化学的酸素要求量、これ、BODと言います、の基準値は3以下であることに對し、数値が高く出ている川は新田川の本郷地点、窪川、忍保川、御陣場川の石神橋あたりの測定値であります。これは水中の有機物などの量を、酸素分解のための微生物が必要とする酸素の量であらわしたもので、水中の酸素が減少すれば魚類等の好気性生物が生存できなくなります。さらに悪くなった場合は水が腐る状態になります。

この川の水を汚してしまう原因のほとんどは、生活系と言われる私たちの生活によるもので、台所、お風呂、トイレなどの汚れであります。そこで、汚れを除去する一番の方法は、これらを川に流さないということです。こうした人為的な汚濁の除去について、今すぐということではなく、将来的に生活排水など川に流さないようにすることを考えていくのかどうか、町長にお伺いします。

広域下水道や浄化槽を入れるということは、そう簡単ではないと思います。予算も大変、額

がかかることだと思います。しかし、現在の水質を良くする手だてというのは幾つか考えられます。代表的なものに河川浄化施設や底泥浚渫などがありますが、浄化施設の中には礫間接触酸化浄化法といって、直径15センチぐらいの石を並べた大きな水槽の中に川の水を通して、石に自然なまま住みついた微生物に有機物を食べさせて浄化する、川の自浄作用を応用した方法です。底泥浚渫は窒素、リンなどの汚れの原因となる物質が川底にたまってしまった泥を重機で掘ってしまう方法、これは結構大事業になります。

実際、対策をとって成功した事例を参考までに紹介したいのは、和歌山県田辺市の背戸川の水質浄化事業であります。バクテリア等を利用した浄化方法で無気泡溶存酸素富加装置というものを設置しました。初期設備、土木工事費で約1,000万円、大変安価です。結果、ヘドロが4カ月で消え、トンボの幼虫、ヤゴがよみがえった。流入する田辺湾では、水がきれいではないと住めないヘダイが住めるようになったということです。そこでお伺いします。水質向上の対処策について、今までどのようなことがなされ、今後どのようにするのかお聞かせ願います。

次に、景観といった意味で大規模なクリーン大作戦についてですが、先日、何日かに分けてそれぞれの川を見に行ってみりました。特に目立ったものは、水中に空き缶が数十本まとまって沈んでいたり、川の流れの中にアシやヨシのあるところに、ビニール袋が引っかかっていたり、プラスチック容器が浮いていたり、いわゆるごみがたくさんありました。私も忍保川の水辺の会に加えていただいておりますが、年に2回、仲間と一緒にごみを拾っています。3月に行ったときはごみ袋5袋が出ました。やはり空き缶やビニール系のものが主でした。それぞれの川でボランティアの方々がごみ拾いを実施していると聞いています。

今後、スマートインターができて、観光や特産物を買いに来られる方が上里の川を見erと思います。何より上里の子どもたちに対して、きれいな川の思い出をつくってやるためにも、先日クリーン作戦、クリーンの日にやりましたけれども、もう一度町を挙げて有志による大規模なクリーン大作戦を展開してはいかがでありますでしょうか。7月は河川愛護月間でもあります、町長のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについて、インターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座について。

インターネットの普及による社会の情報化は、子どもたちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼしています。特にパソコン並みの性能を備えたスマートフォン（スマホ）は、長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上の取り組みが一層求められているところです。

インターネットリテラシーとは、情報ネットワークを正しく利用することができる能力という意味であります。青少年が安心・安全にインターネットを利用するためには、マナー等の向上がどうしても必要であります。昨年、総務省が全国の高等学校1年生約3,700名に対してアンケートを取りまとめた、9月に発表したインターネットリテラシーの指標によると、スマホ保有者は全体の88.1%と、一昨年の84%より上昇しており、1日のインターネットの利用時間が2時間を超えると、リテラシーが低くなっていくという結果が出ています。

ほかに、一度も会ったことのないSNS、ソーシャルネットワーキングサービス、ここでラインを指します、友人数が11人以上の青少年は19.3%で、チャットグループ数は6人から10人が最も多いようで、一度も会ったことのないSNS上の友人数が、チャットグループ数は男子より女子のほうが相対的に多かったようです。よく知り得た友人とやりとりするのはまだいいと思うんですが、人間関係が希薄な利用は大変危険だと認識のないまま使っていることがわかります。

こうした実態を踏まえて、総務省で行っている青少年や保護者、教職員等に対しインターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座を開催し、啓発活動を行うことについて、教育長のお考え、どのようなお考えかお聞かせ願います。

次に、保護者向け啓発資料、家庭でのソーシャルメディア利用のルールについてであります。これは埼玉県和光市の取り組みを紹介いたします。関東総合通信局によると、和光市青少年問題協議会でのルールづくりを含む講演を契機として、市長等からの同市におけるネット利用に関するルールづくりについて取り組むことの提案を受けて、同市教育委員会が保護者に対して、ネット利用に当たり注意が必要な事項について周知、啓発を行い、家庭のルールづくりを促すことを目的とした取り組みを実践、実施しました。

資料内容は8項目にわたるルールが書いてありまして、ここでは、そのうちの4つを紹介すると、1つ目、ソーシャルメディアは世界とつながっていることというのを自覚してもらうこと、2点目は、学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは絶対に許されないこと、また、知らない人とのやりとりはさまざまな危険があること、そして問題が生じた場合には、1人で悩まず先生や親に相談することなどがあります。各家庭で指導していただくことを啓発する資料になってありました。

そこで上里町として、この取り組みを考えていただけないか教育長にお尋ねして、最初の壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤 裕君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、きれいな川にする方法についてのお尋ねのうち、 の人為的な汚濁の除去についてでございます。

家庭雑排水や産業排水等は公共用水域へ流れ込み、ＢＯＤ等河川の水質汚濁に大きく影響を与えておるところでございます。そこで、町では生活環境や公共用水域の水質向上を目指し、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業を推進しております。

公共下水道事業につきましては、認可区域の221ヘクタールのうち150.6ヘクタールの地域で供用開始をしており、今後残る区域内の整備を進め、より多くの皆様に下水道を御利用いただけますよう、鋭意努力をしまいたいと考えております。

また、農業集落排水事業につきましても、処理場の適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めておるところでございます。

さらに、浄化槽設置事業につきましては、浄化槽の適正な管理を行っていただくため、広報やパンフレットによる啓発活動及び指導を行い、単独浄化槽、くみ取り便槽の世帯を対象としたしまして、１基当たり30万円を上限として合併浄化槽に転換する設置補助を実施しておるところでございます。

なお、平成27年度につきましては10基の設置補助を予定しております。今後も啓発などのソフト面や浄化設備などのハード面の両面から事業を展開し、河川の汚濁負荷量の低減に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、水質向上の諸対策についての質問にお答えをさせていただきます。

川はその形と流れ、そして、そこに生息するさまざまな生物により固形物や溶解性物質が吸着、分解などの機構変化によって営まれており、いわゆる自然浄化作用が備わっているわけでございます。このような自然浄化能力を上回る汚水が川に流れ込むことにより、水質の汚濁が発生することとなります。

水質の向上策といたしましては、河川の直接浄化、しゅんせつ処理、生物多様性の保全がございます。これまで御陣場川では水際を保全することで水生生物の生息保全がなされ、忍保川では川底のしゅんせつによる水質悪化の原因物質の除去などが行われてきたところでございます。

今後の対応につきましては、河川管理者であります埼玉県本庄県土整備事務所に確認したところ、議員御指摘のようなバクテリアを利用した浄化装置などの、いわゆる水質改善施設についての設置ではなく、これまで行ってきた水際の保全や川底のしゅんせつなどを引き続き実施していくとのことでございます。

町といたしましては今後も引き続きこのような対策を、より一層進めていただけるよう、県へ要望してまいりたいと思っております。

次に、大規模なクリーン大作戦についてでございます。

現在、県が所管する川の国応援団美化活動団体への登録として、御陣場川で4団体、忍保川で1団体に活動していただいております。主な活動の内容は河川沿いの草刈り、ごみ拾いなどの清掃活動であり、活動の区間も限られておりますが、皆様の活動により河川の美化につながっておりますでございます。

このような活動区間においても、川の中は危険が伴うことから、河川管理者での対応となっているのが現状でございます。川の中や川の国応援団の活動区間外の清掃活動につきましては、河川管理者であります埼玉県本庄県土整備事務所と協議、調整を行い、どこまで地域住民の活動で行えるのか検討してまいりたいと考えております。

今後も地域と住民が手を携えて、地域に愛される水辺空間が創出できるよう、関係機関と連携をしてまいりたいと思っております。

次に、2番のインターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについて。 のインターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座について、 番、家庭でのソーシャルメディア利用のルールについての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

内閣府による平成25年度青少年のインターネット利用環境調査では、携帯電話、スマートフォンの所持人数ですが、小学校で36.6%の児童が、中学生では51.9%の生徒が所持をしており、携帯電話、スマートフォンを通じたインターネットの利用も常態化していると報告されております。また、所持率も年々増加しておる傾向にあります。

このような環境の中、町といたしましては児童生徒が携帯電話、スマートフォンによるトラブルに巻き込まれないようにするため、関係機関と連携してインターネットリテラシー・マナー等の向上のための啓発活動を実施しております。上里町の小中学校におけるインターネットリテラシー・マナー等の向上のための取り組みについては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤 裕君） 次に教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の私に対する質問に、順次お答えいたします。

初めに2、インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについての 、インターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座についての御質問にお答え申し上げます。

インターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座についてでございますが、町内の

小中学校では児童生徒や保護者向けに、埼玉県警察の少年課で行っている非行防止教室や、サイバー犯罪対策課で行っている情報セキュリティ講演などを実施しているところがございます。また、保護者を対象とした埼玉県青少年課で行っている子ども見守り講座を実施している学校もございます。飯塚議員が御紹介されました総務省e-ネットキャラバンも、インターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座の1つでございますので、今後も引き続き学校へ周知してまいりたいと存じます。

スマートフォンの正しい扱い方についても、情報セキュリティ講演等で扱っておりますので、今後も引き続き情報セキュリティ講座等を実施し、児童生徒が正しい扱い方を学ぶとともに、トラブルに巻き込まれないよう発達段階を踏まえ計画的に、児童生徒のインターネットリテラシー・マナー等の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、家庭でのソーシャルメディア利用のルールについてでございますが、上里町として家庭でのスマートフォン利用のルールをつくり、保護者に周知してはどうかという御質問でございますが、埼玉県では児童生徒のスマートフォンの利用によるトラブルを防止するため、保護者に注意を喚起するリーフレットを作成しております。町では現在、埼玉県教育委員会等で作成したリーフレットを活用し、保護者会や学校便り等を通じて家庭でのルールの徹底を呼びかけておるところでございます。

ソーシャルメディアの利用に当たっては、児童生徒に正しい利用の仕方をしっかり身につけさせることが必要ですので、埼玉県教育委員会が作成したリーフレットを活用したり、他市で出されたリーフレットを参考にしたりして、またスマートフォンの利用に関する啓発講座等を今後も実施するとともに、各家庭におけるルールづくりについては、PTAと連携しながら作成に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言 〕

○ 1 番（飯塚賢治君） 御答弁まことにありがとうございました。

1 点だけ、川をきれいにする方法についてのほうで質問させていただきます。

現在、実際川に入ってきてしまっている生活排水のお宅様について、その利用、これからのちょっとした注意、心がけというもので、川は大変変化するということでございまして、毎日の生活で、ちょっとそこを気を使っただけで、各家でやれば必ず汚れた部分というのは消えるというふうに言っています。

それはすごく大事な事かなと思いますので、お願いをしていくということしかないと思うんですが、1 つは油污れなどというのを、例えばフライパンを使ったらば、その油污れを紙で

1回拭いて、そこから洗うと。水洗いをするというようなことや、みそ汁や麺類の場合、つゆというのは流さないという注意も必要だと思いますし、シャンプーだとか洗剤というのは使い過ぎないということも大事だと思います。それから、言うなれば三角コーナーを置いたり、ろ過袋などを置いたり、とにかく排水をすることを防ぐということを考えていただければいいと思います。

とにかく食品のくずは流さない、そのほか、ごみなども絶対に川に捨てないという、ひとつそういうものを作り上げていただいて、よく理解していただきながらの生活を、これからしていただくというようなことに関して、町としてのリーダーシップがとれるかどうかというのを、ちょっとお聞きします。

町長よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

きれいな川にする啓発ということでよろしいかなと、そんなふうに思っておるところでございますけれども、生活排水の汚濁、先ほども議員がおっしゃられておりましたけれども、油汚れやみそ、麺類、シャンプー、そういうものをできるだけ流しから流さないようにというようなお話でございます。

いずれにしても、川の水質状況など御存じでない方、そういう方もあるわけでございますから、そういうことも広報等で、今お宅のその川は今、先ほども飯塚議員がおっしゃってありましたようにBODが3以上ですよということも毎月、毎回広報に載せて住民に周知させていただきたいと。そういうことが少しでも住民に理解をされる中で、そういった食品の汚濁を流さないようにしていただけるように、広報やホームページを活用して啓発に努めてまいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（伊藤 裕君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） すみません、もう一つ。じゃ先ほどの合併浄化槽の話でございまして、これ、町のほうの言うなれば補助というのが30万円出ていますという中で、今年は10基予定をしているということで、10基、10基と毎年やっていっていただけたと思いますが、これはどうなんだろうね、最終的には全部それは合併浄化槽の方向でできちゃうのか、それとも公共下水道を要するにつないでもらうのかということ、これから実施していかないといけないと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 公共下水道の計画にない地域、今のところ、ここは計画に入っていないよ、そういう地域の皆さんに限定をして、合併浄化槽の補助を出しておるのが実情でございます。公共下水道を全部させていただければ非常にいいんですけども、公共下水道は非常に莫大な費用もかかるわけございまして、年々、国のほうでも補助金が少なくなっている。そういう現状の中にあるわけでございます。そういった中で、できれば公共下水道をどんどん広げてやりたいと思いますけれども、そういった計画のないところに出しておるわけでございますけれども、今後とも引き続き合併浄化槽の補助につきましては継続してやっていきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時 0 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔 1 0 番 新井 實君発言〕

○ 1 0 番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きな項目で 5 項目ございます。

(1)学童保育の拡充について、(2)追尾式太陽光発電設置について、(3)文部科学省の子ども安全調査について、(4)マイナンバー制度について、(5)デング熱等の蚊の発生源について等であります。

それでは、順番に従い 1 項目から一般質問をさせていただきます。

(1)学童保育の拡充について。

学童保育の運営方法が 4 月から変わり、高学年の児童も利用対象が広がることについての対応及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の今後の一体化を含め、そのあり方について。

子どもが小学校に上がった途端、放課後の預け先が見つからず、仕事をやめざるを得なくなるこの小 1 の壁をなくし、働く母親らを支えようと、政府は小学生の放課後の居場所の拡充に乗り出しました。学童保育（放課後児童クラブ）を公民館や学校内に整備するなど、大幅な定員増を目指しますが、果たして壁を打ち破れるでしょうか。注目が集まっております。

学童保育は、放課後児童クラブとも呼ばれていて、放課後や夏休みなどに小学生を預かり、取り組む施設です。大人のスタッフがいて、面倒を見てくれて、小学生は宿題をしたり、仲間と遊んだり、おやつや夕食を出したり、午後6時過ぎまで預かったりするところもあります。共働き家庭が増えるなどの理由でニーズが高まっています。

市町村が直接運営している学童保育があるが、父母会や民間の会社などが任されている場合もあります。保育料は、月額5,000円から1万円程度のところが多いようです。

学童保育は、4月からどう変わるかについて考えてみたいと思います。

原則として使えるのは、これまでは小3程度までが4月から小6までに拡大されますが、上里町では、5小学校区に5つの児童館がありますが、今後は、小4から小6の児童の受け入れをどのように実施していくのか、関根町長にお伺いいたします。

開設のための基準は、これまで明確に決められていなかったもので、子どもが多過ぎる気がするので大丈夫かなと思ったり、小4になったら児童館が使えないから仕事をどうしようと悩んだり、共働きだから夜遅くまで預かってくれると助かるなどの思いがありました。

4月からの開設の基準では、国と市区町村で設備や運営に必要な条件をつくることになりました。例えば、預かる子どもの数は、1クラス40人までが原則、年間250日以上、平日は3時間以上開く、また、今後は2019年度末までに新たに30万人を確保、学習やスポーツなどを体験する放課後子ども教室との一体運営を、全国1万カ所以上で実施とのこと。今年から預かる子どもの人数は、1クラス40人までが原則とのことですが、上里町では、各児童館で小1から小6までどのようなクラス編成で、何クラスぐらい作って運営していくつもりなのか、関根町長にお伺いします。

また、国が2019年度末までに新たに30万人増やす目標を掲げ、さらに学校や校庭を開放して、地域の大人との交流や学び、スポーツ、文化活動などの体験できる放課後子ども教室との一体運営も進めるとしていますが、上里町としては、今後この一体型のあり方についてどのように取り組んでいくのか、関根町長の見解をお聞かせください。

(2)追尾式太陽光発電設置について。

上里町下水道終末処理場建設予定跡地及び神保原駅南街区公園1号予定地など、追尾式太陽光発電設置について。

本庄市は、本庄総合公園など市内3カ所に、追尾式太陽光発電システム計8基（出力計50キロワット）を設置しました。同市は、2012年5月、エネルギーの地産地消を目指す県の埼玉エコタウンプロジェクトの対象に指定されました。一般家庭への太陽光発電システムの普及を目指し、太陽光発電蓄電池つきのLED灯を設置するなど、省エネの取り組みを強化しております。

追尾式太陽光発電システムは、太陽光を正面から受けられるよう太陽の動きに合わせてパネルが動くようにできています。本庄総合公園に3基、本庄早稲田駅北口駅前広場に2基、キャノン電子の敷地内に3基を設置しました。総工費は約5,800万円、売電による売上額は年間約245万円を見込み、市の環境基金に積み立てるとのことです。吉田信解市長は、本庄市のエコタウン化をさらに推進したいと話しています。

上里町では、地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの代表としての太陽光発電の普及を図るべきと私は考えておりますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

上里町には、下水道終末処理場建設予定跡地や、神保原駅南街区公園1号予定地及び上里サービスエリア北側に農村公園予定地などがあり、本庄市のように、エコタウン化の推進を図るために、上記で述べた広大な土地に追尾式太陽光発電システム（出力約50キロワット）を5基ないし8基ぐらい設置し、エネルギーの地産地消と、地球温暖化防止対策に貢献すべきと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(3)文部科学省の子ども安全調査について。

生命や身体に被害が生じるおそれがある児童生徒が、全国に400人いることが文部科学省の調査でわかり、同省が安全確認を急ぐよう各学校に指示したことについて。

将来ある13歳の命が奪われた悲劇を繰り返してはなりません。川崎市の中学1年生、上村遼太君が殺害された事件を受け、文部科学省は、児童生徒の安全に関する緊急調査を実施しました。7日以上連絡がとれず、校外の集団と関係があるなど、生命や身体に被害が生じるおそれがある小中高生は、全国で400人に上がりました。このうち243人が中学生で6割を占め、高校生75人、小学生74人などでした。

被害が生じるおそれがあるという定義が曖昧なため、大阪府（65人）や、静岡県（60人）で報告が多い一方、12県ではゼロ人で回答するなど、都道府県でばらつきが出ました。

調査では、自宅が非行グループのたまり場となり、保護者の協力も得られず、本人と連絡がとれない事例がありました。先輩を通じて暴走族と交際し、暴行を加えられた生徒もいます。上村君が学校を休み、元高校生ら少年グループとつき合う中で被害に遭ったことを考えると、看過できない状況と言えます。

今回、学校と教育委員会が子どもを取り巻く危険性を総点検し、問題の端緒をつかんだ意味は大きいと思います。

上里町でも、今後あらゆる手段で子どもへの接触を図り、安全の確保に万全を期すとともに、同様の調査を1年に1回ぐらいは継続的に実施していただきたいと思いますが、下山教育長の見解をお伺いいたします。

今後の対応の鍵となるのは、警察との連携強化であります。各警察署と学校は、地域ごとに

学校警察連絡協議会を作り、定期的な会合を重ねています。都道府県警と教育委員会が協定を結び、非行少年の情報を共有する仕組みもあるようです。少しでもトラブルの兆候があれば、学校は警察に協力を要請するのをためらってはならないと考えるところですが、下山教育長のお考えをお聞かせください。

警察の担当者は、地域の非行グループの活動を把握、グループからの脱退を望む子どもの相談にも乗っているとのこと。累積されたノウハウを問題解決に対して役立てることが大事だと思いますが、学校と警察との調整を教育委員会はどのように行うのか、下山教育長にお伺いします。

学校が問題を抱え込まないことも大切です。不登校などに、まず教師が対処するのは当然ですが、ネグレクト（育児放棄）や、貧困の家庭ではできることは限られます。こうした場合に有効なのは、児童生徒と学校、家庭、行政機関の橋渡し役を務めるスクールソーシャルワーカーの活用です。社会福祉士などの資格を持つ職員が家庭を訪問し、困難な生活環境が判明すれば、児童相談所や福祉事務所と協力して支援するとのこと。現在、全国の自治体に1,000人以上が配置され、不登校対策などで成果を上げているようです。ただ、川崎のケースでは、学校側から要請がなく、ソーシャルワーカーは派遣されませんでした。非常に残念なことであります。

苦境にある子どもを救うには、学校が外部の専門家の力を積極的に生かすことが欠かせないと私は思いますが、上里町の場合、川崎市のようなケースで欠席が続いたときに、「もっと手だてを打っておれば」と、少年3人が逮捕された2月27日、上村君が在籍していた学校の校長は、苦しげな表情で話したそうです。

このような状況になったとき、上里町の各学校をどのように指導し、また、学校や警察と上里町教育委員会は連携し、早急な問題解決に当たるのか、下山教育長にその見解をお伺いいたします。

(4)マイナンバー制度について。

マイナンバーの可能性と課題について。

社会保障と税の共通番号（マイナンバー）は、国民と日本に中長期居住する外国籍の人も持つ12桁の番号であり、社会保障、税、災害対策の3分野で効率的に管理されるために活用されます。関連法が2013年5月に成立したのを受け、2015年10月に番号の通知が始まり、2016年1月からマイナンバーが導入される予定であります。

マイナンバー制度は、高齢化、経済構造などの大きな変化の中で、社会保障と税を一体的に捉え、より正確な所得、医療福祉費用負担などの情報に基づいて、適正公正に課税して、国民が社会保障給付を適切に受けられるための情報基盤として導入されます。

これにより、複数の機関に存在する個人の情報は、同一人の情報ということを確認するための基盤が構築されます。

まず第1に、行政手続が正確で迅速になり、災害時には被災者台帳作成に活用され、罹災証明交付など、行政支援が迅速になります。第2に、現状では年金や福祉などの申請に際して、さまざまな書類を取り寄せ、提出しなければならないが、こうした書類が削減されます。第3に、所得把握の正確性を向上させるとともに、年金や社会保障の確実な給付に寄与します。マイナンバーは、個人情報法の観点から慎重な取り扱いが求められます。

市町村長は、法定受託事務としてマイナンバーを指定し、通知カードにより本人に通知します。本人は、通知カードと引き換えに個人番号カードを受け取ります。番号カードの券面には、顔写真、氏名、生年月日、現住所、個人番号が記載されます。ＩＣチップは、公的個人認証用の公開鍵暗号を収納しており、ネットワークを用いた本人確認が可能になります。

個人番号カードについては、行政事務処理における本人確認の簡易な手段として利用促進するとともに、行政事務以外の事務処理でも積極的に活用するよう促しております。

また、市町村の機関などは条例により、総務省が定める安全基準に従って一定の事項を個人番号カードに記録して利用できるものとあります。地方自治体が条例で定めれば、ＩＣチップの空き領域にさまざまなサービスのアプリケーションソフト（応用ソフト）を搭載してもよいとあります。

こうした搭載ソフトは、社会保障と税に類するサービスの一環であれば、地域経済振興政策の役割も果たしますので、上里町でも創意工夫が強く求められますので、早急に搭載ソフトを考える必要があると思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(5) デング熱などの蚊の発生源について。

今年も要注意蚊の発生源を今から根絶することについて。

2014年の夏、東京の代々木公園を中心に広がったデング熱の国内感染、渡航歴のない感染者の報告は約70年ぶりで、患者は162人に及びました。今夏も流行発生の可能性があるという指摘するのは、国立感染症研究所ウイルス第一部第2室の高崎智彦室長です。「今の時期は、発生源を絶つ蚊の幼虫対策が大事」と強調されております。

なぜ代々木公園で感染が広がったのでしょうか。

デング熱は、デングウイルスによる感染症です。ウイルスを媒介するヒトスジシマカが代々木公園に非常に多く生息していたことが、感染拡大の最大の原因だそうです。同園では、さまざまな催しが企画されますが、ごみ箱は少なく、空き缶などが多く捨てられていました。そこにたまった水に、大量に卵が産みつけられていました。羽化したヒトスジシマカは低い木の陰などに潜んで、50センチまで人が近づくと、一斉に集まり吸血します。ですから、1人で20か

ら30カ所も刺された人がいたそうです。

ヒトスジシマカは、刺している部位は少しでもこわばるとすぐに離れ、満腹になるまで数人を吸血する習性もあるとのこと。代々木公園で感染した患者のウイルスは、遺伝子配列が一致していたようです。海外での感染者が同園を訪れ、多数の蚊に刺された、それにより多数の感染蚊が生まれ、その感染蚊が別の複数の人を刺し、ネズミ算式に感染が広がりました。

私が住んでいる神保原町駅通りや、旧中山道の側溝で多数の蚊が発生して、2、3丁目の住民から苦情が私のところに、何人からも寄せられております。今のところ、デング熱を引き起こすデングウイルスを媒介するヒトスジシマカではないと思いますが、人の移動によって、いつヒトスジシマカが発生するのかわかりません。

求められる対策は何か。1つは、蚊を減らす対策が必要です。ヒトスジシマカの雌は、30日から40日生きて、約100個の卵を産みます。数カ月乾燥していた卵も水に浸ると、1週間で幼虫（ボウフラ）がかえり、その後10日ほどで成虫になります。今の時期にやるべきことは、幼虫が羽化しないように発生源を絶つことですので、上里町でも区長会などをお願いして、行政側から積極的に道路の側溝やマンションの屋上の雨水枡、蜂の受け皿、水がめ、古タイヤなどにIGR剤（幼虫の成長を抑えるホルモン剤の一種）の投入で蚊を減らす対応と対策を実施していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、行政区やマンション組合で共同購入するなど、地域全体の取り組みでも大きな効果が上がると思いますので、行政の指導もお願いしたいと考えているところですが、関根町長の見解をお伺いいたします。

これで、私の第1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 10番、新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井實議員の1番、学童保育の拡充についての学童保育の運営方法が4月から変わり、高学年の児童も利用対象が広がることについての対応及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の今後の一体化を含め、そのあり方についての御質問をいただいたわけでございますけれども、順次お答えをさせていただきたいと思います。

平成27年4月より、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が施行され、放課後児童クラブにおきましては、対象児童がおおむね10歳未満から小学校に就学している児童となり、上里町においても、対象児童を小学校6年生まで拡大し、平成27年4月から受け入れを開始しているところでございます。

平成27年5月1日現在の高学年の入所状況につきましては、公立の児童クラブの5館につき

ましては、4年生11名、5年生1名、6年生ゼロ名、民間の児童クラブ3館については、4年生が15名、5年生が17名、6年生が9名となっており、利用者は全体の15.7%となっております。

また、上里町の放課後児童クラブの基準条例では、支援の単位については、国の基準と同様、1クラス当たりおおむね40名以内としており、40名を超える児童を受け入れている賀美児童クラブ及び上里東児童クラブにおいては、2クラスに分けて運営しておるところでございます。

5月1日現在、定員60名の賀美児童クラブにつきましては31名と22名、定員65名の上里東児童クラブについては32名と33名にクラスを分けており、クラス編成につきましては、賀美児童クラブについては1, 2年生と3年生以上、上里東児童クラブは1年生と2年生以上としておるところでございます。

なお、定員40名以内の神保原、長幡、七本木児童クラブにつきましては、現行どおり1クラスとして運営をしておるところでございます。

次に、放課後子ども教室との一体型のあり方につきましては、教育委員会が担当しておりますので、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

次に、追尾式太陽光発電設置についての 上里町下水道終末処理場建設予定跡地及び神保原駅南街区公園1号予定地等、追尾式太陽光発電設置についてでございます。

町では、地球温暖化対策の一環として再生可能エネルギーの普及を促進するため、平成23年度から一般家庭への太陽光発電システム設置に関する補助を行いました。各年度予算で見込んでいた棟数が設置されるなど、一定の成果が得られましたことから、平成25年度をもちまして、この制度を終了したところでございます。

議員御指摘の追尾式太陽光発電システムの設置についてであります。追尾式太陽光発電システムの特徴として、ヒマワリのように太陽に向けたパネル回転させることから、固定式に対する発電効率が1.3倍から1.5倍である反面、設置費用が高く、固定式の2倍以上の設備費が見込まれておるところでございます。

このため、新たな太陽光発電システムについては、費用対効果の面からも深く研究を進めていく必要があると考えており、ほかの地球温暖化対策の取り組みも考慮して、有効性があるのか検証してまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の広大な町有地への太陽光発電施設の設置につきましては、土地利用計画との整合性も大きな課題でございますので、施設の有効性とあわせて課題を整理してまいりたいと考えております。

町では今年度、環境を守るための基本的な指針となる上里町環境基本計画の改定に着手します。その中で町が行う地球温暖化対策についても議論をしていくこととしており、今後、低炭

素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの普及のみでなく、省エネルギーの取り組みなどの施策についても、積極的に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、３番の文部科学省の子ども安全調査についての御質問にお答えを申し上げます。

の生命や身体に被害が生じるおそれがある児童生徒が、全国に400人いることが文部科学省の調査でわかり、同省が安全確認を急ぐよう、各学校に指示したとのことについてでございます。

御質問の背景にある川崎市で起きた事件につきましては、大変痛ましい事件であり、このようなことが二度と起こらないように、町でも児童生徒をしっかりと見守っていかなければならないと考えております。

御質問については、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

続きまして、４番のマイナンバー制度について。

マイナンバーの可能性と課題についての質問でございます。お答えを申し上げます。

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率化、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として捉えられております。

まずは、来年１月から運用に向けて進められておりますさまざまな準備のうち、マイナンバーカードが交付されるまでの一連の流れについて御説明を申し上げます。

本年10月より順次、住民票を有する全ての国民に12桁のマイナンバーが搭載された通知カードが、簡易書留で送付されます。通知カードを受領後に、マイナンバーカードの交付を希望する方におきましては、通知カードと一緒に送付された交付申請書に、御本人の写真を同封の上、郵送していただきますと、来年１月より順次、マイナンバーカードが交付される運びとなっております。

なお、通知カードの郵送からマイナンバーカードの発行に至る一連の業務につきましては、全国の市町村が一括で地方公共団体情報システム機構に委託しておりまして、市町村では、マイナンバーの基礎となる住民情報データの提供及び発行されましたマイナンバーカードを、住民基本台帳の所管の窓口において申請者に交付する業務を受け持つ運びとなっております。

次に、カードのＩＣチップでございますが、カードに搭載されたＩＣチップの格納データ領域には、大きく分けて必須事項領域と空き領域の２つの領域があります。その中で御質問にある空き領域には、地方公共団体が条例で定めることにより、個人番号カードの機能を拡張できる法令利用アプリケーションが格納されております。

機能拡張としては、印鑑登録証カード、図書館利用カード、公共施設予約、地域の買い物ポイントカード、各種証明書のコンビニ交付等が想定をされております。

例えば、この空き領域を利用した追加アプリケーションで、地域商店の買い物ポイントカード機能を持たせることは、地域経済振興として1つの手段でもあるわけですが、それに伴うアプリケーションソフト開発や商店街ICカード読み取り機器の設置等、莫大な整備費用が見込まれます。

また、平成28年1月より施行される番号制度は、社会保障・税・防災の分野に限定されており、仮に地域商店のポイントカード機能等の追加をする場合は、それに関連する条例を整備する必要があるわけですが、番号制度の基本法規以外での利用につきましては、制度開始後の状況を見据えながら、地域特性を生かした利活用方法について調査研究をしてみたいと思っております。

次に、5番のデング熱等の蚊の発生源について。

今年も要注意、デング熱等の蚊の発生源を今から根絶することについてでございます。

デング熱とは、蚊が媒介するデングウイルスによる疾患であります。感染すると、10%から50%で発症し、発熱や頭痛などの症状が生ずるようでございます。軽い症状がほとんどであります。まれに出血が伴い重症化することもあると言われております。

デング熱対策として、水路より発生する蚊の抑制が効果的ではないかとお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、水路が蚊の発生源になるケースが多いというのは、認識しておるところでございますが、その対策として、広く殺虫剤の配布を行うことは、周辺環境への影響という側面もあります。住民の安全・安心を最優先に考えた上で、慎重な対応が求められることとでございます。

現実的な対策といたしましては、まずは水路の清掃、雑草の管理など、不衛生な水たまりをなくし、蚊の発生を抑える取り組みが必要であります。また、蚊に刺されないため、外出時は長袖長ズボンを着用する、虫よけ剤を使用する、蚊の多いところでの活動は避けるなどの自己管理意識も必要ではないかと思っております。

これらにつきましては、町民向けに広報かみさと6月号に関連記事を掲載したところであり、上里町のホームページにおいても、同様の記事を掲載させていただいております。

今後も蚊の発生を抑制するため、公園の除草を行うなど、町の施設の適正な管理を行うとともに、蚊の発生を抑制するための取り組みや、蚊に刺されないための対策について、町民に広く情報発信し、デング熱感染抑止に取り組んでまいりたい、このように考えているおるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 新井實議員の私に対する質問に対して順次お答え申し上げます。

1、学童保育の拡充について。

学童保育の運営方法が4月から変わり、高学年の児童の利用対象が広がることについての対応及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の今後の一体化を含め、そのあり方についてお答えを申し上げます。

国は平成26年7月、文部科学省と厚生労働省が共同し、児童の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を目指す方針を示した、放課後子ども総合プランを作成したところでございます。

最初に、教育委員会における放課後子ども教室の取り組み内容を御説明申し上げます。

現在、放課後子ども教室の具体的な内容といたしましては、のびっ子教室、ちゃれんじクラブ、じゃじゃ～ん！わんぱく合宿塾の3本柱で実施しているところでございます。このうち、のびっ子教室が、放課後児童クラブと一体化を含めた放課後子ども総合プランに該当してくるものでございます。のびっ子教室は、小学校1年生から4年生までの児童を対象としており、具体的な活動内容といたしましては、小学校の放課後の空き教室等を利用して、工作、折り紙等の創作活動や、読書、体育館でのスポーツ活動など、さまざまな体験活動を行うことにより、異年齢間の交流を図るもので、昨年まで実施していた賀美小学校20名、上里東小学校40名に加え、今年度から新たに七本木小学校20名が対象となり、計3校80名の児童をボランティアである指導者の御協力のもとに事業を実施しておるところでございます。

放課後子ども総合プランのうち、新井議員の御質問にあります一体型の実施につきましては、放課後子ども教室が、年間およそ50日間程度の開催であるため、放課後児童クラブと合同で共通のプログラムを組まなければならない、現況下では指導者数に限りがあり、非常に難しい状況であると考えております。

しかし、連携による実施につきましては、一体型と違い、実施回数等を受け入れる側において決めることができますので、現在、放課後子ども教室を受け入れ母体と考えておりますので、実施している小学校3校において、今年度手始めに、連携のプログラムを年間3回程度実施することで計画を進めているところでございます。

なお、放課後子ども教室は、平成29年度までに上里町全小学校区域で実施していく方向で検討していることから、今後はボランティアである指導者の体制をさらに発掘、強化し、絶対人数を確保することにより、放課後児童クラブとの連携をより多く図っていきたいと考えているところでございます。

次に、文部科学省の子ども安全調査についての御質問にお答え申し上げます。

生命や身体に被害が生じるおそれがある児童生徒が、全国に400人いることが文部科学省の調査でわかり、同省が安全確認を急ぐよう各学校に指示したことについてでございます。

平成27年2月20日、川崎市の中学1年生が殺害された事件を受け、国としては、今回の事件の検証を行うとともに、これを踏まえた再発防止策を検証すべく、平成27年2月27日に、川崎市における中学1年生殺人事件に係るタスクフォースを立ち上げました。

このタスクフォースでは、川崎市と同様の事件を防ぐため、緊急調査を開始し、それを受け、上里町でも児童生徒の安全に関する緊急調査を行いました。

その結果、学校において7日間以上連続し連絡がとれず、生命または身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれる者や、学校外の集団との関わりの中で、その生命または身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれる子どもはございませんでした。

また、平成27年4月には、新学期に向けた緊急点検として、児童生徒の安全の確保に向けて、日頃から教職員が組織として情報を共有し、対応できる体制を構築しているかどうかの点検を行ったところでございます。

今後も継続的に点検をしていきたいと考えております。

次に、警察との連携についてでございます。

学校、PTA、警察が連携をとるため、上里町と本庄市が事務局となり、本庄上里地区学校PTA警察連絡協議会を立ち上げ、年間3回の会議と地域のパトロール活動を行っております。ほかに、小中学校、生徒指導主任、警察連絡会を年1回実施し、学校、警察、教育委員会が連携をとれる体制をつくっておるところでございます。

また、月に数回、夕方や夜の時間帯に上里町教育委員会の指導主事が少年補導員となり、警察の方と一緒に上里町や本庄市のパトロールを行っております。日頃からお互いに連携をとる中で、学校、警察、教育委員会がいつでも協力できる体制を構築しておるところでございます。

次に、欠席が続いたときの対応についてでございますが、小学校ではスクールソーシャルワーカーや児童支援員、中学校ではスクールカウンセラーやさわやか相談員を派遣し、不登校児童生徒に対して、定期的に家庭訪問や教育相談を行っておるところでございます。また、各学校には連続で欠席が続いた場合は家庭訪問を実施し、児童生徒と必ず顔を合わせるよう指導してきているところでございます。

次に、今回のような事件が起こってしまった場合の対応についてでございますが、まず、対策本部を設置し、学校、警察、教育委員会が連携をとりながら、状況の把握、問題点の整備、児童生徒や保護者への説明、児童生徒の心のケア、再発防止対策などを行ってまいりたいというふうに考えております。

上里町では、このような事件が起こらないよう、日頃から児童生徒の実態を把握し、未然防止に努めると同時に、非行防止やいじめ防止、生命を尊重する態度の育成に向けた指導を充実していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうも、関根町長、下山教育長、詳細な答弁ありがとうございました。何点が再質問をさせていただきます。

まず最初に、(1)の学童保育の拡充についてお伺いします。

先ほど、町長、それから教育長から御答弁いただきましたけれども、平成29年までに一体型というまでも一体型に近いような方法で、国が言っている放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型に近い施設を29年までには、全5小学校に整備したいようなお話でしたけれども、これは本当の一体型ではなくて、先ほどちょっと教育長の答弁では、一部児童館等、それから、子ども教室を併用してやるようなそういう形のような話だったんです。それを具体的にもう一度説明していただけますか。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） お答えさせていただきます。

先ほども言いましたように、一体型というのは大変現状では無理があるのかなというふうに思っております。

と申しますのは、児童クラブが児童館で、そして、放課後子ども教室が学校でという場所がまず違っているということと、それともう一つは、国のほうが計画している一体型については、いわゆる学校の空き教室等を利用しながらやってくださいという話になっております。

そうしますと、現状で上里の学校を見たときに、空き教室を一体型として使えるだけのスペースが、まずは確保しにくいということが出てまいっておるものですから、とりあえずは、先ほど申しましたように連携型という形で、今年度は手始めに数回という話をしましたけれども、指導体制ですか、いわゆるボランティアの人たちの確保と、あるいは指導体制が拡充できれば連携型の回数も増やしていけるのかなというふうに思っているところでございまして、今後はさらにこれを研究、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○ 10 番（新井 實君） 今、教育長から、空き教室が非常に逼迫しているようなお話なんですけれども、長幡、賀美、神保原小学校などは、児童数も減った中で、空き教室が少ないというその理由はどんなあれなんでしょうか。

○ 議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○ 教育長（下山彰夫君） 今、長幡小学校の状況を見ますと、実は空き教室はゼロでございます。

というのは、今年度 1 つ教室が増えたために、特別支援教室を半分にしないと教室が不足してしまうという事態も生じてきているということですね。ですから、ぎりぎりの中で今、学校はやっていると。東小学校でいいますと、やはり空き教室ができないし、少人数授業もできないというような状況が、特別教室を使わないとできてこないというふうな形でございますので、その辺を考えますと、常時放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体的になってやるとすると、やはり二、三の教室、2 つから 3 つの教室を常時確保しておく必要が出てくるという形になってくるわけですね。そうすると、現状では今のところは無理があるかなというふうに思っているところでございます。

○ 議長（伊藤 裕君） 10 番新井實議員。

〔 10 番 新井 實君発言〕

○ 10 番（新井 實君） ということは、29 年ぐらいまで、その連携型のものを 5 小学校区でやるという中で、大体わかりました。教室が、都合つくところから優先的に実施していくと、そういう形の理解でよろしいんでしょうか。

○ 議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○ 教育長（下山彰夫君） 現在、残っているのが長幡小学校と、それから神保原小学校という形になりますので、今後は、そのどちらを先にするかということは、地域の皆さん方、あるいは学校とも相談しながら、来年度の方針性は決めてまいりたいということです。29 年度までには、全校では放課後子ども教室を開設して、児童クラブと連携できるような形も考えてまいりたいというふうに思っております。

○ 議長（伊藤 裕君） 10 番新井實議員。

〔 10 番 新井 實君発言〕

○ 10 番（新井 實君） それと、今後 5 年、10 年の間、少子高齢化で子どもも恐らくまだ今後相当減っていくと思うんですけれども、そういう中で、今質問した放課後児童クラブ、または放課後子ども教室、また一体型等々のそういうことについて、今回クラス編制を聞きますと、

賀美が2教室でしたっけ、あと東が2教室だったかな、あとは1教室と、そういうふうなお話なんですけれども、今後、全体的に見て、5年10年間における今後の……

〔「それ、放課後児童クラブのクラス編制じゃない」の声あり〕

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 失礼しました。放課後児童クラブの今後の5年、10年の中長期的な展望は、どのように考えているのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 私もちょっと混乱しちゃってすみません。

先ほどの子ども児童クラブの5年、10年のことについて、賀美が今年31名と60名か、それから東が65名かな、等々で2クラスになったというようなお話なんですけれども、今後5年、10年の中で、中長期的にこの放課後児童クラブのクラス編制について、今後こういうふうな、柔軟性を持って、やっぱりその時々に応じてクラスを増やしたり減らしたり、そういうふうな1クラスとかそういうんじゃないくて、柔軟にやっていただけるのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） これは国の基準がございまして、1クラスおおむね40名以内と、そういうふうなうたわれたおるわけでございます。そういったことがございまして、40名を超えている、50人、60人というところは2クラスに分けてやっている、ということでございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 次に、2番の追尾式太陽光発電設置等について、ちょっと再質問させていただきます。

政府は、2030年に二酸化炭素（CO₂）などの温暖化ガスの排出量を2013年度比で約26%減とする目標を4月に公表しました。この実現に欠かせないのは、太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーの一段の普及であると思います。コスト高が指摘される中、再生可能エネルギーの実力はどの程度なのか、製造面での課題なども探ってみました。大規模太陽光発電所（メガソーラー）が各地につくられるなど、導入量が増えている太陽光ですが、取り巻く環境は確かに厳しいものがあります。太陽光の割合が全体の7%というのは、導入見通しとして適切なのか、経済産業省は、2030年の電源構成の原案を示した4月中の会合で、名古屋大学の高村ゆかり教授が疑問を投げかけました。

再生可能エネルギーの比率は、全体の22から24%で、原子力の20から22%をわずかに上回る程度であります。2030年の太陽光の設備容量は6,400万キロワットと、再生可能エネルギーの固定買取制度で認定された設備容量の7,000万キロワット超を下回っています。設備も受けたもののうち4割は脱落すると、経済産業省では見ているからであります。

同省試算の発電コストは、メガソーラー1キロワット当たり12円70銭から15円60銭、原子力発電の10円30銭以上より割高としました。しかし、太陽光発電の概要は明るく、現在も導入量はまだ2,100万キロワット、2030年までの設備容量6,400万キロワットまでには供給面でまだ3倍の電源構成の余裕があり、特徴として、設置や保守管理が容易であります。

課題としては、天候や設置場所により発電量が左右されたり、夜に発電できない欠点もあります。しかし、技術面の課題克服に向けた研究も急ピッチで進められております。

有力候補の一つが、電気で水素をつくり貯蔵する技術です。東芝は、川崎市内で4月からシステムの実証実験に乗り出しております。太陽光パネルで作った電気で水を電気分解し、水素を製造、タンクに貯めておき、必要に応じて燃料電池で発電する。新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）は、2014年9月に発表した太陽光発電開発戦略で、発電効率の向上と低コスト化などで、電源コストを2030年に1キロワット当たり7円を目指すとしています。現在、主流のシリコンと異なる化合物体系と有機系の太陽電池でも、エネルギー変換効率の向上を見込んでいます。

また、技術革新が今後進めば、太陽光は基幹電源になる可能性は十分あると思いますので、私としては、とにかくここ2、3年で、1カ所でいいから追尾式太陽光発電等の設置を、私が先ほど3カ所挙げたうちの1カ所でも2カ所でもいいから研究調査して、是非設置していただきたいと思いますが、関根町長のお考えを再度伺いいたします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど新井議員がおっしゃってございましたけれども、2030年までにCO₂を26%まで減らすんだと、そういう政府の目的があるようでございますけれども、メガソーラーにつきましては、その追尾式メガソーラーのことだと思いますけれども、これは先ほどもお話を申し上げたんですけれども、非常に費用がかかるということでございます。今、例として新井議員がおっしゃられてございましたけれども、本庄市で6,000万円ぐらい、1基設置するのにおそらくかかると思うんです。それで、年間245万円とすると、20年かかっても元が取れない、そういうこともあるわけでございます。

ただ、自然エネルギーを利用するというのが、今原子力を使ってやった費用効果が17円70銭、将来は1キロワット、今新井議員がおっしゃっていたように、電気で水素を作って、水素

を燃料として発電を起こすということでやれば、7円ということでございますけれども、やはりそういった電力につきましては、費用対効果というものが非常に大きく左右されてくる、そういう問題ではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

いずれにしましても、ソーラーの追尾式につきましては、今後とも少し検討をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、マイナンバー制度等について再質問させていただきます。

マイナンバー制度については、おととい、1日ですか、年金機構の関係で、だいたい125万人の個人情報が流出されたと、大きな問題で今、毎日テレビや新聞で報道されておりますが、マイナンバーになった場合は、1つのそのナンバーで全ての、町長も先ほど答弁でおっしゃられたように、年金から社会福祉から、それから税金から災害から全部一元管理されるわけですね。そういう中で、政府も一生懸命今、マイナンバーのデータが流出するようでは困るということで、一生懸命流出防止の研究をしておるそばから、年金機構でああいう事件が起こって、一旦、流出すれば、芋づる式にほかのデータも流出してしまうおそれがあるわけです。

このため、省庁や地方自治体、当町でも流出を防ぐシステムを速やかに真剣に準備する必要があると思いますが、この点について、町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ここ2、3日、年金問題のニュースが本当に飛び交っておるわけでございますけれども、まず、今年の10月から始まる通知カードの送付に際しましては、簡易書留を利用して、他の方に渡ることを防いでおるということでございます。

また、マイナンバーカードの交付時には、通知カード、交付通知書のほか、運転免許証等の本人の確認書類を持参していただき、町民福祉課窓口において本人確認の上、交付いたすということでございます。

システム面での対策といたしましては、国等の機関が個人情報を一元管理するというものではなくて、住民情報は市町村が、そして税情報につきましては税務署といったような、分散して管理をするということでございます。情報のやりとりは、特殊な回線を用いて、暗号化での通信を初め、システムへのアクセス制限や管理して、記録の管理も行うということでございます。

また、マイナンバーを管理する地方公共団体情報システム機構のサーバーは、他のネットワークと接続をしないため、インターネットメール等からの悪意のあるソフトによる情報の漏えいはないものというふうに言われておるわけでございます。

町といたしましては、個人情報のセキュリティ対策は万全を期していくよう、今後とも職員に対する研修など、対策を通じて研究を講じてまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

マイナンバー制度について、もし大災害が起きてその情報が、東日本大震災のような大地震やら津波やら等々が起こった場合に、そのときに、その情報の消失とか、流出した場合、そういう大災害のときに、どうこの町は対処していくつもりなののでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 大災害があっても、町の情報は二重管理しておるからその情報が即流れてしまうと、そういうことはないそうでございます。

いずれにしましても、そういうときのこともございますので、少し深くこれは勉強していかななくてはならないな、そういうふうに思っておるところでございます。セキュリティ対策につきまして、少し職員とも勉強させていただきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） それで、マイナンバーの件について、10月に一応個人に、10月から通知を出すということで、1月からそれを発行するということです。

もし、町民の中で、自分も含めてですが、一切そういうことは自分としてはやりたくないという人が出た場合は、どうするのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） これは、もう個人が申請をしてやらなければ、こっちから誰でもするという事ではないわけでございますけれども、希望に沿ってやっていただくと、そういうことでございますので、強制的に誰でも登録しなさいということではございません。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） それから、このマイナンバー制度によって、社会保障や税、災害対

策の分野で効率的に管理するためにやるんだそうですけれども、上里町の場合、所得把握の場合、現在の把握率と想定を比べて、把握率がどのくらい、何ていうんですか、想定、比較が違うとか、そういう想定はできないんでしょうか。大まかな職業別ぐらいの概略でいいんですけれども、そういうのはわかりませんか。

〔発言する声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） ですから、今現在、例えば上里町である程度年間の町民の所得の割合というのは、想定していると思うんですよ。全体的な、それに比べて、こういうナンバー制度ができて、所得の向上率、また税率の場合が、ある程度どのくらい上がるか、そんなような比較できるようなそういう……

○議長（伊藤 裕君） 税収が上がるかということなんですね。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） そうそう。

○議長（伊藤 裕君） だから、マイナンバー制度をやって、そうすると税収が幾ら上がる予想がつくかということですね。そういうことだそうです。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） マイナンバー制度を充実ができて、所得にはそれほど関係ないんじゃないかな、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、先ほどお話を私のほうからさせていただきましたけれども、これは国の制度でございますから、できるだけ多くの皆さんにマイナンバー制度をやっていただくというほうがいいんじゃないかなと、そういうふうには思っておるところでございます。

このマイナンバー制度によって、所得格差があるとかないとかそういうものの個人情報、流出するということはないと思いますけれども。制度を確立したから、所得の内訳がわかるとか、税収が増えるとか、そういうことはないと思います。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（伊藤 裕君） 本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時28分